

第3期

鳥取市教育振興基本計画

“ふるさとを思い 志をもつ人づくり”を進め、

“夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”!

未来へかける★とつとりのちから



令和8年4月

鳥取市教育委員会

第3期鳥取市教育振興基本計画策定に寄せて

本市では、平成28年4月に策定した鳥取市教育振興基本計画、令和3年4月に策定した第2期鳥取市教育振興基本計画において、「ふるさとを思い、志をもつ」こと、夢と希望に満ちた次代を「ひらく」ことを本市の教育における重要な方向性に位置付け、教育行政の推進を図ってまいりました。

第2期計画以降、将来の予測が困難な時代を迎え、複雑化・多様化する社会にあって、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となることが求められております。

このような時代において、本市では、社会の変化や課題に対応しながら夢や希望に向かって力強く歩んでいけるよう、ふるさとへの思いや志を持ち、たくましく活躍できる人づくりを進めること、また、地域社会の一員として何ができるかを主体的に考えることができる力を育み、生涯にわたって学び続ける素地を育むことが、教育が担う重要な役割だと考えております。

さらに、すべての市民が未来に向けて社会の作り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていくため、知の拠点である図書館を含めた社会教育の充実、誰でも親しむことのできるスポーツのさらなる推進、文化財の保存・継承を含め、教育委員会として幅広く担っていくべき教育施策を市長部局と連携を図りながら、時代に即して実行していくことが、誰一人取り残さない教育を推進していくために重要であるとも考えております。

このたび、計画を策定するにあたり、鳥取市教育大綱・教育振興基本計画策定委員の皆さんのご尽力と令和6年8月・令和7年8月に開催された「鳥取市こども未来会議」で出された、こどもたちからのご提案、令和7年12月に実施した市民政策コメントでいただいた市民の皆さんからのご意見を踏まえ、「第3期鳥取市教育振興基本計画」が完成しました。

この計画は、本市の教育施策の基本的な方針となる「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」と連動性を高めるとともに、市民の皆さんに分かりやすくするため、大綱と一本化したものとなっております。

今後も教育を通じて、市民一人ひとりが幸せや生きがいを感じられ、自己実現できる豊かな社会を市民の皆さんと一緒に「ひらいて」いきます。

鳥取市教育委員会

教育長 河井 登志夫

目

次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付けと計画期間	1
3. 評価及び進捗管理	2
4. 教育を取り巻く状況等	2
5. 基本理念及び基本方針	6
<施策体系・こどもたちの意見を計画に反映>	
6. 今後5年間の施策の推進	
〔基本方針Ⅰ〕 教育の充実を図り その質を高めます！	
推進施策1 未来を切りひらく力を育む教育の推進	10
推進施策2 誰一人取り残さない教育の推進とウェルビーイングの向上	14
推進施策3 安全・安心な教育環境づくりの推進	19
〔基本方針Ⅱ〕 郷土を愛し 豊かな心を育む学びの環境を築きます！	
推進施策1 すべての人が生き生きと輝く教育の推進	26
推進施策2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力の向上	30
推進施策3 歴史と文化の薫りに満ちたまちづくりの推進	34
推進施策4 豊かな心や夢を育む図書館サービスの推進	38
〔基本方針Ⅲ〕 未来を創造する 健やかな体を育みます！	
推進施策1 子どもの健全な食生活と生きる力を育む学校保健の推進	41
推進施策2 すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の推進	45

1 計画策定の趣旨

本市では、平成28年度（2016年度）より「鳥取市教育振興基本計画」を策定し、「ふるさとを思い 志をもつ子を育て、夢と希望に満ちた次代を“ひらく”」を基本理念として教育行政の推進を図ってきました。

さらに、令和3年度（2021年度）からは第2期鳥取市教育振興基本計画を策定し、「ふるさとを思い 志をもつ人づくりを進め、夢と希望に満ちた次代を“ひらく”」を基本理念として、現在に至るまで、教育の充実や郷土愛の醸成、未来を創造する健やかな体の育成など、誰一人取り残すことない教育の実現を目指して取り組んでまいりました。

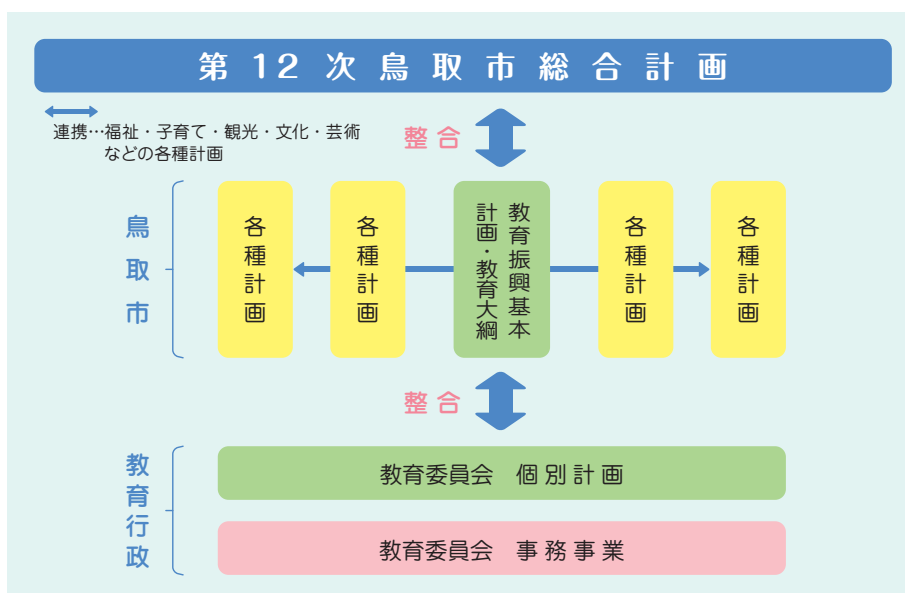
この間、急激な人口減少と少子高齢化、急速に進展するデジタル社会への対応、激甚化する自然災害や新型コロナウイルス等感染症への対策など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。このような将来の予測が困難な時代において、持続可能な社会を維持・発展させていく力、多様な個人それぞれの幸せや生きがいを地域や社会の一員としても感じられる「望む未来」を創造することの重要性が高まっています。

本計画は、国の教育振興基本計画を参考にしながら、本市の一貫した理念を継承しつつ、急激な変化の時代に対応する本市のめざすべき教育の基本的な方向性とその施策を明らかにするため、策定するものです。

2 計画の位置付けと計画期間

1 計画の位置付け

急激な変化の時代に対応し、教育行政を推進するためには、教育委員会と市長部局が今まで以上に連携を強めていく必要があります。本計画は、令和8年度に策定された第12次鳥取市総合計画（以下「12次総」という）や、教育に関連する各種計画と整合性を図ることで、総合的で体系的な施策の実現をめざします。



2 教育等の振興に関する大綱との関係

連動性を高めるとともに、市民に分かりやすいものとするため、本計画は本市の教育の根本となる方針を大綱に該当するものとして「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」を兼ねるものとします。

3 計画期間

計画期間は、12次総との整合性を図るため、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

3 評価及び進捗管理

基本方針に基づく施策の進行状況や効果を検証し、施策の着実な推進を図るとともに、教育に対する市民の声を適切に施策に反映させます。

4 教育を取り巻く状況等

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、我が国の人口は平成20年をピークに減少傾向に転じており、令和52年（2070年）には8,700万人に減少し、65歳以上人口の割合（高齢化率）は、令和2年（2020年）の28.6%から令和52年には38.7%へと上昇すると見込まれています。

本市の人口も、少子化や生産年齢人口の転出超過等により、平成17年の国勢調査人口201,740人をピークに減少傾向となっており、令和2年の188,465人から令和17年には168,818人に減少すると見込んでおります。

年齢階層別の人口では、0～14歳の割合は、令和2年の12.6%から令和17年には11.3%に、15歳～64歳の割合は、58.0%から55.1%になると見込んでおります。その一方で、65歳以上の割合は、29.5%から33.6%になると見込んでおり、少子高齢化の一層の進展が予想されています。

■少子高齢化社会の進展

年代	平成17年 (2005年)		平成22年 (2010年)		平成27年 (2015年)		令和2年 (2020年)	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
65歳以上	42,651	21.2	45,778	23.2	51,547	26.6	55,500	29.5
75歳以上	21,511	10.7	25,013	12.7	26,814	13.8	28,042	14.9
65～74歳	21,140	10.5	20,765	10.5	24,733	12.8	27,458	14.6
15～64歳	130,141	64.5	124,586	63.1	116,397	60.1	109,224	58.0
0～14歳	28,948	14.3	27,085	13.7	25,773	13.3	23,741	12.6
計	201,740		197,449		193,717		188,465	

年代	令和7年 (2025年)		令和12年 (2030年)		令和17年 (2035年)	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
65歳以上	57,223	31.6	57,372	32.8	56,787	33.6
75歳以上	32,181	17.8	34,986	20	35,772	21.2
65～74歳	25,042	13.8	22,386	12.8	21,015	12.4
15～64歳	102,474	56.5	97,673	55.9	92,959	55.1
0～14歳	21,577	11.9	19,671	11.3	19,072	11.3
計	181,274		174,716		168,818	

※第12次総合計画（基本構想）【人口の見通し】をもとに作成

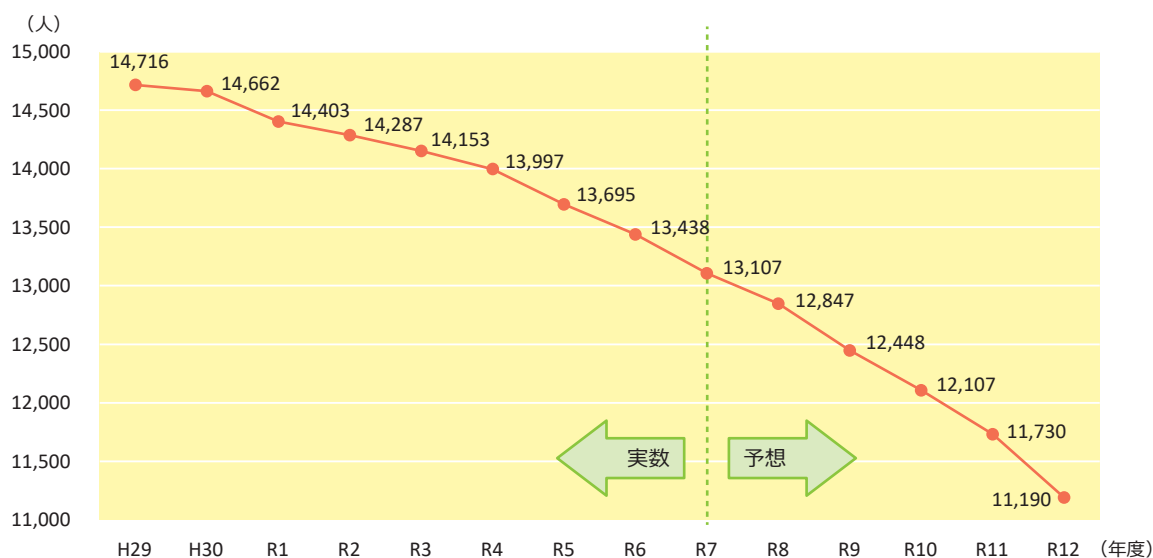
■児童・生徒数の推移

本市の児童・生徒数は、小学校においては昭和58年（17,327人）、中学校においては昭和62年（8,604人）をピークに減少傾向が続いています。

児童・生徒数の推移を住民基本台帳の数値を基に算定すると、令和7年の13,107人から令和12年には11,190人になると見込んでおり、その後も減少傾向が続くと予想しています。

市街地を含めほとんどの学校で減少傾向となりますが、特に中山間地域の小規模校では著しい減少が見込まれています。

鳥取市立小・中・義務教育学校の児童生徒推計



※ R7までの実数は、毎年度5月1日現在の市立小・中学校の児童生徒数

※ R8以降の入学生徒数は、市立小学校からの進学児童数

※ R8以降の入学児童数は、市内に住所を有する出生者数

※ 住民基本台帳の数値を参考とする

■教育を取り巻く社会情勢

① 予測が困難な時代の到来

第2期鳥取市教育振興計画策定以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など予測困難な事態が発生しており、このような危機に対応する強靭さを備えた社会の構築は重要な課題となっています。

② 人口減少社会における地方創生

特に地方において、人口減少は顕著に進展しており、このままでは社会経済の活力や水準の維持が危ぶまれる状況にあります。子育て支援や教育の充実、雇用の創出、移住定住の取組など、これまでの地方創生の施策をさらに進めていく必要があります。

③ DXの進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を契機として、令和5年度の実現を目指していた「GIGAスクール構想」が前倒しされ、学校においても遠隔・オンライン教育が進展し、学びの変容をもたらされました。DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展は、社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目されています。本市においても教育DXのさらなる推進を図る必要があります。

④ 子どもの意見を取り入れた社会の構築

成人年齢や選挙権年齢の18歳への引き下げ、こども基本法及びこども家庭庁設置法の成立など、子どもの権利利益の擁護、若者の自己決定権の尊重や意見表明といった、子どもが参画する社会づくりが必要となっています。

⑤ 社会の安全性

子どもの安全・安心を脅かすさまざまな事案として、犯罪、事故、災害、環境、社会生活上の問題など多くの課題が顕在化しています。将来を担う子どもたちにとって、安全・安心な社会の仕組み、制度や環境の整備が、これまで以上に必要となっています。

⑥ 地域コミュニティの変容

少子高齢化、核家族化、情報化、価値観や生活様式の多様化などを背景に、地域コミュニティの希薄化が進み、家庭や地域がもつ教育力の低下が指摘されています。

その一方で、地域が積極的に学校運営に関わる取組が全国的に広がりをみせており、本市においても、学校・家庭・地域が連携し学校運営に携わる「コミュニティ・スクール」の取組を進めています。また、「地域学校協働活動」との一体的推進など、今後も地域と連携を図りながら、子どもたちの将来にしっかりと責任がもてる学校づくりが必要となっています。

⑦ 子どもの貧困

本市の就学援助の認定者の割合は、近年12%台で推移しており、令和6年度の就学援助率は12.6%（前年度比0.3%増）となりました。貧困の背景には、さまざまな要因がありますが、特にひとり親家庭の貧困率は高い水準にあります。

家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもが夢と希望をもって、安心して学べるよう、経済的支援をはじめとした貧困対策を展開する必要があります。

⑧ 一人ひとりのニーズに対応した教育

無気力や不安、学業不振、生活習慣の乱れ、虐待、ヤングケアラーによる年齢に見合わない過度な家事や家族の介護など、様々な要因や背景により、学校に通うことが難しくなっている不登校児童生徒、障がいのある児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、災害などで通学できない児童生徒など、学校には多様な状況にある児童生徒が存在します。

すべての児童生徒が自身の能力と可能性を最大限に伸ばすためには、一人ひとりの多様な状況や教育的ニーズに対応した教育を保障する必要があります。そのためには、ICTの積極的な活用による教育機会の確保と、教職員の資質向上および授業力向上に努め、どのような状況にあっても全ての児童生徒が安心して学ぶことのできる教育環境の整備を進めていくことが重要です。また、関係機関等と連携を図り、幼児期から学校卒業後までの一貫した切れ目のない支援体制のもと支援を行うことが必要です。

⑨ 学習指導要領改訂への対応

現行の学習指導要領では、子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力を育成するため、学校と社会が目標を共有し、連携・協働していく「社会に開かれた教育課程」の実現が重視されています。そのためには、子どもたちの知識の理解の質を高め、求められる資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が不可欠です。あわせて、カリキュラム・マネジメントにより教育の質を一層向

上させ、最大限の教育効果をあげることが求められています。

⑩ 高まる少人数学級へのニーズ

現在、国の学級編制の標準は小学校で35人、中学校で40人ですが、鳥取県では義務教育のスタートである小学校・義務教育学校前期課程では30人、中学校生活のスタートである中学1年生・義務教育学校7年生は33人、その他の学年については35人の学級編制で、きめ細かな教育を実現する取組を進めています。

今後、国において、さらなる少人数学級導入に向けた議論が進むことも想定され、本市においても国の動向を注視しながら対応していくことが必要となります。

⑪ 生涯を通じての学習機会の充実

少子高齢化が進展する一方で、超スマート社会（Society5.0）の到来などの社会情勢の変化や、社会人の学び直し（リカレント教育）の推進、障がい者の生涯を通じた学習の支援などニーズは多様化しており、これらに対応するために、より一層学習機会を充実させることが重要となっています。

⑫ 学びの拠点としての地区公民館の役割

本市では、鳥取市自治基本条例に基づき「参画と協働のまちづくり」に取り組む中で、地区公民館をコミュニティ活動の拠点施設とも位置付け、その充実強化に努めています。

近年、福祉や防災など地域課題が多様化しており、各地区の実態に応じた取組が必要となっています。このため、社会教育の枠にとらわれず幅広く活用できる施設とし、より豊かな暮らしの実現が求められています。

⑬ 生涯スポーツ社会の実現

スポーツ庁がまとめた「スポーツ実施状況等に関する世論調査（令和6年）」によると週1日以上スポーツ実施率は52.7%であり、スポーツ実施率は増加の傾向にあります。スポーツに取り組むことは自身の体力の向上や心身にわたる健康の保持増進はもちろんのこと、まちの活性化や賑わい創出をもたらすとされています。全ての市民が生涯にわたって活力に満ちた豊かな人生を送るため、いつでもスポーツ活動を実践できる生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みを推進することが大切です。

⑭ 地域の歴史文化遺産の保存と活用

過疎化や少子高齢化・核家族化などの社会構造の変化は日本の農業や産業の構造に変化をもたらし、文化財を取り巻く環境は大きく変わってきました。地域の歴史や災害の記憶等は薄れ、担い手の不足により地域独自の民俗文化も姿を消しつつあります。

このような状況の中、指定・登録等になった文化財だけでなく、未指定の文化財や周辺を含めた「大切な歴史文化遺産」を保存・活用し、地域の活性化につなげていくことが求められています。

■基本理念

“ふるさとを思い 志をもつ人づくり”を進め、
 “夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”！

—— 未来へかける★とつとりのちから[※] ——

市民一人ひとりが、将来の予測が困難な時代において、様々な課題に対応しながら夢や希望に向かって力強く歩いていけるよう、ふるさとへの思いや志をもち、たくましく活躍できる人づくりを進めます。

さらに、12次総が示す将来像「一人ひとりが自分の力を発揮でき、支え合いながらともに豊かに暮らせる鳥取市」をめざし、教育を通じて、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、互いに尊重し、支え合い、市民誰もが自己実現できる豊かな社会にしたいと考えています。

このような社会を構築するためには、本市のほかにはない優位性や特性である「鳥取らしさ」をいかしつつ、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく、新たな次代を「ひらく」ことが大切です。

■基本方針

I. 教育の充実を図り その質を高めます！【知を開く^{ち ひら}】

- 1 未来を切りひらく力を育む教育の推進
- 2 誰一人取り残さない教育の推進とウェルビーイング¹の向上
- 3 安全・安心な教育環境づくりの推進

II. 郷土を愛し 豊かな心を育む学びの環境を築きます！【徳を啓く^{とく ひら}】

- 1 すべての人が生き生きと輝く教育の推進
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力の向上
- 3 歴史と文化の薫りに満ちたまちづくりの推進
- 4 豊かな心や夢を育む図書館サービスの推進

III. 未来を創造する 健やかな体を育みます！【体を拓く^{たい ひら}】

- 1 子どもの健全な食生活と生きる力を育む学校保健の推進
- 2 すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の推進

※基本理念の副題「未来へかける とつとりのちから」に込めた思い

「かける」は、『はばたく＝翔ける』、『前進する＝駆ける』、『人との交わり＝掛ける』


「とつとりのちから」は、『パワー＝力』、『鳥取の地から（かける）』の意味を込めました。

鳥取の地で（または鳥取を離れていても）ふるさとを思う心を持ちながら、夢と希望に満ちて、活躍できる人づくりを進めます。

¹※ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

～基本計画の施策体系～

基本方針	推進施策	主な取組	SDGsの主な指標
知を開く 教育の充実を図り その質を高めます！	1 未来を切りひらく力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 夢・希望や志を持つ次代を担う人材の育成 ● 予測困難な時代を力強く生きていく人材の育成 ● 自己有用感を高める学習の推進 	
	2 誰一人取り残さない教育の推進とウェルビーイングの向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実 ● 不登校等の児童生徒への教育機会の確保 ● 社会的自立に向けた主体的な取組を支援 ● 幼児期からの切れ目のない支援体制の充実 	
	3 安全・安心な教育環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の充実 ● 地域と学校が一体となった学校づくりを支援 ● DX化による子どもたちと向き合う時間の確保 ● 教職員の健康保持と教育活動の充実 ● 防災教育の推進、通学時や放課後の安全確保 	
徳を啓く 郷土を愛し豊かな心を育む 学びの環境を築きます！	1 すべての人が生き生きと輝く教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習社会の実現 ● 生きがいに満ちた暮らしの実現を支援 ● 豊かな心を育み人を大切にする人権教育の充実 	
	2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区公民館等を活用した地域づくりの推進を支援 ● 社会総がかりで子どもたちの成長を支援 ● 地域資源を活用したふるさと教育の推進 	
	3 歴史と文化の薫りに満ちたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護と活用による文化財と伝統文化の継承 ● 先人の足跡に触れ、郷土を愛する人材の育成 ● 歴史と文化の薫りに満ちた活力あるまちづくり 	
	4 豊かな心や夢を育む図書館サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 読書を通じた人づくりや地域づくりの推進 ● 図書館を通じた地域文化の創造と発展を支援 ● 読書活動の推進による家庭・地域の教育力の向上 	
体を拓く 未来を創造する 健やかな体を育みます！	1 子どもの健全な食生活と生きる力を育む学校保健の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 心身の成長や健康の保持増進のための食育の推進 ● 安全で安心な学校給食の提供 ● 保健管理と保健教育の推進 	
	2 すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯にわたる豊かな心と健やかな体の育み ● スポーツ活動の推進・スポーツ推進人材の育成 ● 大規模競技会等の誘致による交流人口の増加 ● 安全で多様なスポーツ環境の確保 	

こどもたちの 意見を 計画に反映



こども基本法(令和4年法律第77号)第11条に基づき、こども又はこどもを養育する者等の意見を聴取し反映させていきます。(令和6年8月1日、令和7年8月5日開催「鳥取市こども未来会議」での提案に対する計画反映)

一人ひとりが理解しやすい授業で宿題を減らし、ゆっくり過ごす時間を!

回答 宿題は自分で考える力を養う、将来のための大切な一歩です。ただ、家族や友達との時間や睡眠の時間もとても大切ですので、工夫しながら楽しく勉強と向き合しましょう。

P11 基本方針I【推進施策1】②



令和7年度の鳥取市こども未来会議の様子

AIなどのデジタル化が進む一方で、自らの手でやること、考えることは大事にするべき!

回答 デジタルの良さとアナログの良さを組み合わせ、より充実した学習環境の構築、魅力ある授業づくりに努めていきます。

P11 基本方針I【推進施策1】②

市内の他の学校と交流をして仲間を増やしたい! コミュニケーション能力を身につけたい!

回答 他校との交流は中学校入学の際の安心につながる取組です。中学校区で他校と交流している学校の例もありますので、どんな交流をしてみたいかを考えて提案してみましょう。

P10 基本方針I【推進施策1】①

校則の見直しをして欲しい!

回答 鳥取市教育委員会として校則を見直すためのポイントを示して、各学校へ周知しています。議論することを大切にいただき、何のための決まりであるかを理解するきっかけにしてください。

P12 基本方針I【推進施策1】③

いじめ、虐待を防止する取組を増やして欲しい!

回答 いじめや虐待を防止するには、誰かに相談できることが大切です。一人一台端末を活用したり、普段から相談しやすい環境をつくっていきます。

P28 基本方針II【推進施策1】③

小学校低学年でも安全に泳げるプールをつくって欲しい!

回答 古くなった学校を整備する時にあわせて、プールについても考えていきます。また、民間のスイミングプールでの水泳授業についても取り組んでいます。

P19 基本方針I【推進施策3】①

学校の屋外にバスケットリングを作って欲しい!

回答 周りで遊ぶ周囲の人も安全に楽しく遊べるような環境を整えることが重要です。まずは安全に遊べる学校体育館でバスケットボールを楽しみましょう。

P19 基本方針I【推進施策3】①

安全に授業を受けるため、災害時の避難する方のために学校体育館にエアコンをつけて欲しい!

回答 学校体育館でも、暑い夏や寒い冬を快適に過せるように、冷たい空気や温かい空気が逃げないようにする工夫を、令和7年度のモデル事業で研究し、今後、計画を作っていきます。

P19 基本方針I【推進施策3】①

大人がスマートフォンばかり見ている。もっと一緒に遊べる場所が欲しい!

回答 今回の計画で「親もともに育つ」の言葉を新たに加えました。親子で楽しめる行事も実施していくので、電子機器との向き合い方も一緒に考えていきましょう。

P31 基本方針II【推進施策2】②

保護者が仕事で帰りが遅い家庭のために安心して過ごせる場所の確保へ向けて動いて欲しい!

回答 放課後児童クラブの開設時間は保護者のニーズに対応し、閉所時刻を延長する傾向にあります。今後も、利用希望者のニーズを把握した取組を検討していきます。

P24 基本方針I【推進施策3】⑦

警察の方の話を聞いたり、学校内で感謝を伝える取組を実践して、いじめを防止したい!

回答 警察の方を含め、専門家の方の話を聞き、それを実践していくこと、相手を思いやることは、いじめの未然防止に繋がる大切な取組です。

P28 基本方針II【推進施策1】③

プラネタリウムや歴史を学んだり体験できる科学館を作って欲しい!

回答 鳥取市には、望遠鏡やプラネタリウムを備えた、「さじアストロパーク」や科学実験が体験できる「鳥取市こども科学館」があります。

P26 基本方針II【推進施策1】①

世代を超えた交流の生まれる施設が欲しい!

回答 市民体育館には、天候に左右されない運動の場やキッズスペースがあります。また、中央図書館では学習コーナーも設置しています。その他、楽しく活用してもらえる場所も確保しています。

P48 基本方針III【推進施策2】④

平日に家族と一緒に休みを取得できるよう、ラーケーションを導入してほしい!

回答 本市では、「やってみよう!でー(day)」の取組を実施しています。多くの体験イベントが体験出来るという、事前に日程が決まっているからこそそのメリットもあるので、ぜひ参加してみてください。

P32 基本方針II【推進施策2】③

基本方針Ⅰ

教育の充実を図り その質を高めます！【知を開く】

推進施策 1 未来を切りひらく力を育む教育の推進

- ① 小中一貫教育を推進し、学校・家庭・地域が連携、協働しながら、児童生徒の将来に対する夢・希望や志をひらき、次代を担う人材を育成します。



■現状と課題

「夢や目標を持っている」に肯定的回答をした児童生徒の割合は、小中学校とも全国平均をやや下回る年もあることから、より一層、小学生のころから子どもたちが夢や希望をもち、自ら未来を切り拓いて生きていくためにキャリア教育を推進する必要があります。

将来の夢や目標を持っていますか

	小学校	中学校
令和6年度	81.9% (-0.5)	65.0% (-1.3)
令和5年度	79.9% (-1.6)	67.2% (+0.9)
令和4年度	81.4% (+1.6)	65.9% (-1.4)

【全国学力・学習状況調査】より
「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した本市の児童生徒の割合(全国平均との比較)

■基本的な方向

- 小中一貫教育の枠組みの中で、魅力ある学校・中学校区づくりを進めます。
- 主体的に課題に取り組み行動する力やこれからの社会を生きぬく力を育てます。

■具体的な取組

○小中一貫教育の推進

小中学校兼務教員の活用を含め、中学校区を枠組みとした小中連携、小中連携を強化し、9年間を見据えた学びの連続性と豊かな人間関係を育む小中一貫教育を推進します。

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取組により、学校・家庭・地域が教育目標を共有し、その実現のため地域とともにある学校づくりをめざします。

○一人ひとりの社会的自立に向けたキャリア教育の充実

キャリア・パスポート²の活用や、多様な「ひと・もの・こと」との出会いを通して将来、主体的に進路を選択できるよう、発達段階に合わせた資質・能力を育てます。

²※キャリア・パスポート

児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようにするもの。

■指標・目標値

指 標 名	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合		
指 標 の 説 明	全国学力・学習状況調査で、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答をする児童生徒の割合		
実 績 値 (R6)	小学校 81.9% 中学校 65.0%	目 標 値 (R12)	小学校 90.0% 中学校 71.0%

- ② 予測困難で複雑化・多様化する社会において、児童生徒が力強く生きていくために、主体的に学び、対話や協働を通じて課題を解決し、未来を創造する力を育むことができるよう、「学びに向かう力」と「確かな学力」の育成をめざします。



■現状と課題

本市の児童生徒の全国学力・学習状況調査の正答率は、国語ではおおむね全国平均と同程度であるものの、算数・数学では全国平均を下回る傾向が続いています。また、授業において課題の解決に向けて自分で考え、自ら取り組んだ児童生徒の割合も、全国平均を下回っており、児童生徒の学習に対する意欲や主体性をいかに引き出すかが大きな課題となっています。児童生徒の主体的な学びを促し、学ぶことの楽しさや手ごたえを感じられるような授業改善が求められます。

全国学力・学習状況調査の正答率

小学校	国語	算数
令和6年度	68% (+0.3)	62% (-1.4)
令和5年度	67% (-0.2)	60% (-2.5)
令和4年度	66% (+0.4)	62% (-1.2)

全国学力・学習状況調査の正答率

中学校	国語	数学
令和6年度	57% (-1.1)	50% (-2.5)
令和5年度	68% (-1.8)	48% (-3.0)
令和4年度	67% (-2.0)	50% (-1.4)

【全国学力・学習状況調査(公表値)】より 本市の児童生徒の学力調査の正答率(全国平均との比較)

教科の授業の内容はよく分かりますか

小学校	国語	算数
令和6年度	85.2% (-1.1)	78.3% (-3.8)
令和5年度	83.9% (-1.8)	74.6% (-6.6)
令和4年度	85.3% (+1.3)	80.8% (-0.4)

教科の授業の内容はよく分かりますか

中学校	国語	数学
令和6年度	81.9% (-0.8)	70.3% (-5.4)
令和5年度	81.2% (+1.2)	70.2% (-3.1)
令和4年度	79.9% (-1.3)	75.9% (-0.3)

教科の勉強は好きですか

小学校	国語	算数
令和6年度	62.5% (+0.5)	60.2% (-0.8)
令和5年度	60.7% (-0.8)	58.0% (-3.4)
令和4年度	63.2% (+4.0)	62.4% (-0.1)

教科の勉強は好きですか

中学校	国語	数学
令和6年度	67.4% (+3.1)	55.2% (-2.0)
令和5年度	68.0% (+6.6)	56.3% (-0.4)
令和4年度	61.2% (-0.7)	55.8% (-2.3)

【全国学力・学習状況調査】より 「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した本市の児童生徒の割合(全国平均との比較)

■基本的な方向

- 授業力を高める研修や育成プログラムの充実により教師力の向上を図り、「学びに向かう力」と「確かな学力」を育む授業改善を進めます。
- 外国語教育等の強化により実践的なコミュニケーション能力を育成します。

【基本方針 I - 推進施策 1】

■具体的な取組

○魅力ある学校づくりと学習内容の定着を図る取組の推進

「わかる」「できる」を感じられる魅力ある授業づくりや学習内容の定着を図る方策など、各校の授業改善に向けた取組に対し、学校訪問等による伴走支援を行います。

○探究的な学びの推進

児童生徒が自ら課題を設定し、その解決に向けて情報を収集・整理・分析するとともに、周囲の人と意見を交換したり協働したりしながら学びを深めていく、探究的な学びのプロセスを重視した授業づくりを推進します。

○ICTを効果的に活用した学びの推進

個別最適で協働的な学びの実現を通じ、児童生徒が未来を生き抜くための資質・能力を育むため、ICTを効果的に活用し、対話と探究を深める魅力ある授業づくりを推進します。

○グローバル化に対応した外国語活動・外国語教育の推進

ALTの配置や小学校外国語・外国語活動支援員等の地域人材の活用、オンライン英会話を通して、コミュニケーション能力を育成する外国語活動・外国語教育を推進します。また、実際に海外に生徒を派遣し、異文化・多様性の理解や社会貢献、国際貢献の精神等を身に付けて、国際社会の一員として活躍できる人材の育成を図ります。



ICTを活用した授業



オーストラリア・ケアンズでの現地中学生との交流

■指標・目標値

指標名	教科の勉強が好きな児童生徒の割合		
指標の説明	全国学力・学習状況調査で、「教科（国語・算数）の勉強が好きですか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答をする割合		
実績値（R6）	小学校国語62.5% 中学校国語67.4%	算数60.2% 数学55.2%	目標値（R12） 小学校国語68.5% 中学校国語73.4% 算数66.2% 数学61.2%

③ 人との豊かなかかわりにより児童生徒の自己有用感を高めるとともに自治力のある集団づくりを推進します。



■現状と課題

「人の役に立つ人間になりたい」について肯定的回答をした児童生徒の割合は、小・中学校とも毎年95%程度と高くなっています。しかし、このような意識だけではなく、自分が他者の役に立つ存在であることを

実感できる取組や経験により自己有用感を高めることが必要です。また、自治力のある集団づくりのためには、自分たちで課題を見出し、自分たちの力で解決する力を養うことが必要です。

あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか

	小学校	中学校
令和6年度	86.2% (+2.0)	88.3% (+2.0)
令和5年度	78.7% (+1.5)	78.0% (+0.1)
令和4年度	77.2% (+3.7)	77.8% (+1.0)

人の役に立つ人間になりたいと思いますか

	小学校	中学校
令和6年度	95.5% (-0.4)	95.6% (+0.4)
令和5年度	96.9% (+1.0)	94.7% (+0.1)
令和4年度	95.5% (+0.4)	96.7% (+1.7)

【全国学力・学習状況調査】より「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した本市の児童生徒の割合（全国平均との比較）

■ 基本的な方向

- 自己有用感が高まる学習の充実により自分を大切にすることを高めます。
- 自発的・自治的な活動の充実により課題を見つけ出し、解決する力（自治力）を持つ集団づくりを推進します。

■ 具体的な取組

○ 人との豊かなかかわりを深め、自己有用感を高める学習の推進

学級や学年のみならず、異学年との交流や、ゲストティーチャー・地域ボランティアの方々との交流・学習を通して、多様な他者とのかかわりの中で自己有用感を高める学習を推進します。

○ 自発的・自治的な活動の充実による自治力のある集団づくり

よりよい学級や学年、学校づくりのために、自分たちで課題を見出し、自分たちの力で解決するなど自発的・自治的な活動を充実させ、自治力のある集団づくりを推進します。



児童発の意見を柔軟に取り入れた児童会活動



学級や学校における生活づくりへの参画（学級活動（1）の話し合い活動）

■ 指標・目標値

指標名	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合		
指標の説明	全国学力・学習状況調査で、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問に、「当てはまる」と回答をする児童生徒の割合		
実績値（R6）	小学校 69.5% 中学校 69.5%	目標値（R12）	小学校 75.0% 中学校 75.0%

推進施策 2 誰一人取り残さない教育の推進とウェルビーイングの向上

- ① すべての児童生徒が自らの能力や可能性を最大限に伸ばすため、一人ひとりの実情やニーズに応じた教育の充実を図ります。



■現状と課題

すべての児童生徒が社会的自立に必要な資質・能力を身につけるには、等しく義務教育を受けられる環境が不可欠です。しかし、様々な事情で学校での学びの機会が十分に得られているとは言えない児童生徒がいます。これに対し、教職員が一人ひとりの状況やニーズに応じた学びの場を提供できるよう、教職員の資質向上や授業力向上を図る必要があります。また、ICTを積極的に活用し、場所や時間に縛られない学習支援を充実させ、すべての児童生徒の質の高い学びと学力向上を実現することが喫緊の課題です。

■基本的な方向

- 学習環境の整備、教科指導や児童生徒理解など教職員の資質向上を図るための研修を充実させ、誰一人取り残さない教育を推進します。

■具体的な取組

○児童生徒一人ひとりの実情やニーズに応じた学びの充実

児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばすために、一人ひとりの実情や教育的ニーズを十分に把握したうえで、学習上の困難さに応じた支援を行うとともに、理解や関心の高い児童生徒に対しては、発展的・探究的な学びを取り入れるなど、適切な学びの場の提供や学習の進め方を工夫し、教科等の指導や支援を行います。

また、保育園等での育ちと、小学校以降の学びをつなげるプログラム等、幼児期からの学びの連続性を意識した取組を推進します。

○主体的な学びを支える学習環境

主体的・対話的で深い学びを実現するために、これまでの教材や教具のみならず、Society5.0社会に必須となる学習ソフトやアプリなどの学習コンテンツを充実させるなど学習環境を整備します。

○教職員の資質向上を図る研修の充実

すべての児童生徒の学びを保障するため、教科指導、児童生徒理解、居心地のよい学級経営に関する専門性を高め、教員の資質向上を図るとともに、ICTを効果的に活用し、教育活動を一層充実させるための研修を行います。これにより、「個別最適な学び」や「集合知の活用」を重点とし、児童生徒の主体的な学びと豊かな創造性を育むことをめざします。

■指標・目標値

指標名	学校が楽しいと思う児童生徒の割合		
指標の説明	鳥取市共通10項目アンケート調査で、「学校が楽しい」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答をする割合		
実績値 (R6)	小学校 89.4% 中学校 89.5%	目標値 (R12)	小学校 92.5% 中学校 92.5%

② 不登校やその傾向にある児童生徒に対する多様な教育機会を確保し、適切な支援を行います。



■現状と課題

不登校やその傾向にある児童生徒は、全国同様に本市においても増加しており、その出現率は高い状態が続いています。不登校の要因や背景等は、個々の状況によって多様であり、それによって支援ニーズも多岐に渡ります。こうした状況を踏まえ、全ての児童生徒の学ぶ権利を保障することを目的とした教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）では、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の重要性が示されています。不登校の要因や背景等を把握し、それぞれに適した支援を早い段階で行っていくことが重要であり、家庭や地域、関係機関等の連携が必要となっています。

小学校	市出現率	中学校	市出現率
令和6年度	2.54%	令和6年度	8.24%
令和5年度	2.40%	令和5年度	7.94%
令和4年度	2.02%	令和4年度	6.68%

■基本的な方向

- 児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりを一層進め、不登校の未然防止を図ります。
- 不登校やその傾向にある児童生徒に的確な助言や支援を行い、社会的自立や学校復帰に向かうよう、学校、家庭、関係機関等が連携します。

■具体的な取組

○児童生徒それぞれに適した支援体制の構築

日頃から児童生徒理解に努めるとともに、教職員による日々の行動観察や学校生活アンケート、一人一台端末を利用した心身の健康観察等を活用して、不登校等の児童生徒一人ひとりの状況や要因を的確に把握し、児童生徒の支援ニーズに応じて社会的自立や学校復帰に向けた支援体制を構築します。

○居場所づくりと学習機会の確保

不登校等の児童生徒が安心して過ごす居場所で可能性を伸ばしたり、学びたいと思ったときに多様な学びにつながったりすることができるよう、学校内や学校外の市設置サポートルームでの居場所づくりや学びの場の整備を推進します。また、「出席の扱いが考えられる学校外の施設」で鳥取市教育委員会が認定しているフリースクールとの連携も図ります。

○社会的自立につなげる関係機関との連携

不登校等の児童生徒や保護者の希望を尊重しながら、関係機関と連携を図り、社会的自立や学校、多様な教育機会の確保に向けた見通しをもった支援を行います。

■指標・目標値

指標名	不登校児童生徒が学校以外の地域人材や関係諸機関等の支援につながっている割合		
指標の説明	不登校児童生徒数に占める教職員以外の支援につながっている児童生徒の割合		
実績値（R6）	77.9%	目標値（R12）	83.5%

【基本方針 I - 推進施策 2】

③ 配慮や支援を必要とする児童生徒の教育を保障し、社会的自立に向けた主体的な取組を支援します。



■現状と課題

障がいのある児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など、配慮や支援を必要とする児童生徒は全国的に増加傾向にあり、一人ひとりの教育的ニーズも多様化しています。本市においても、児童生徒の実態に応じて、様々な学びの場における学習環境を整えていくことが一層求められています。

また、すべての子どもの教育を受ける権利を保障するため、経済的に困難な状況にある家庭の児童生徒の保護者への援助など、就学に係る経費の負担軽減が必要です。近年、本市の就学援助の認定者の割合は、横ばいで推移していますが、社会情勢の変動等により、その状況が急変することも考えられます。

■基本的な方向

- 配慮が必要な児童生徒の早期発見や日本語指導が必要な児童生徒の実態把握に取り組みます。
- 合理的配慮の提供を行いながら児童生徒の主体的な取組を支援します。
- 就学援助制度及び特別支援学級教育就学奨励制度や遠距離等のバス通学などに対する本市独自の助成制度により保護者の負担軽減に取り組みます。

■具体的な取組

○校内支援体制による支援

管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育主任が中心となって、組織的・継続的に指導支援を行うための仕組みや体制を強化します。そのため、特別支援教育主任の手引書の作成及び活用や、演習、実地の内容を中心とした教職員や支援関係者への研修等の充実を図ります。

○配慮が必要な児童生徒への適切な支援

教職員研修等により児童生徒の困難さに応じた支援の充実を図るとともに、配慮を必要とする児童生徒が安心して学ぶための統一した取組ツール等の作成及び活用を行い、個別の指導計画を軸にした合理的な配慮に基づく教育を推進します。

○日本語指導の必要な児童生徒へのきめ細かな支援

日本語指導の必要な児童生徒に対して、学校で必要な生活指導や初期的な日本語指導等を行う教育活動支援員を派遣し、安心して学び、生活できるように支援を行います。また、習得状況に応じた基礎的な学習支援を行います。

○就学援助制度による経済的支援

生活保護世帯に準ずると認められる世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費や修学旅行費等就学に必要な経費の一部を援助します。

○特別支援学級教育就学奨励制度による負担軽減

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費の一部を援助します。

○バス通学等に対する遠距離等通学費補助制度による負担軽減

遠距離または地勢の危険などの理由により、バス等により通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、バス定期券の購入費等の一部を援助します。

指標・目標値

指標名	個別の指導計画の作成割合			
指標の説明	通常の学級で特別な支援を受けている児童生徒の内、個別の指導計画を作成して支援にあたった児童生徒の割合			
実績値 (R6)	小学校	86%	目標値 (R12)	90%
	中学校	71%		
	義務教育学校	73%		

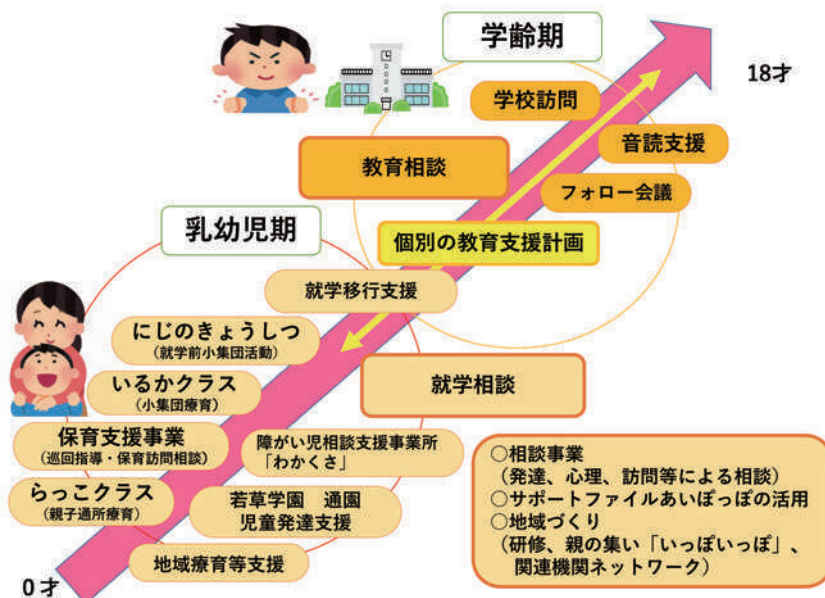
④ 幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した支援体制の充実を図り、幼児児童生徒が自らの能力や可能性を発揮していくための適切な支援を行います。



現状と課題

発達上の困難のある子どもとその家族に対して、これまで、幼児期から学校卒業までの切れ目のない一貫した支援体制の構築に向けた取組を進めてきた中で、就学移行期の支援体制構築や校内外の連携を図る取組の成果は、幼児児童生徒が安心して学びに向かう姿に現れているところです。しかしながら、発達支援を求める幼児児童生徒や家庭のニーズは多様化・複雑化していることから、これまで以上に就学前施設、学校、支援関係者が連携を図りながら、子育ての見通しがもてる就学相談や教育相談を行い、個別の教育支援計画を活用した切れ目のない支援の一層の充実が求められているところです。

「鳥取市こども発達支援センター」での切れ目のない支援体制



基本的な方向

- 就学前施設と学校との連携に加え、関係支援機関との連携、地域資源の活用等の体制を整備します。
- 個別の教育支援計画の一貫した活用を進め、切れ目のない支援の充実を図ります。
- 保護者との情報の共有や保護者同士のつながり、安心して子育てできる環境を整備します。

■具体的な取組

○就学移行支援体制の整備

就学移行支援に係る関係者が支援の成果や課題の共有を図り、就学前施設と学校、保護者との連携強化や、就学移行支援会議やフォロー会議の充実、教育、福祉、保健、医療等の関係支援機関との課題解決に向けた意見交換を行うなどし、体制整備の充実につなげます。

○個別の教育支援計画の作成及び効果的な活用

個別の教育支援計画を就学前から学齢期まで一貫して活用・更新していくための、統一したガイドラインの作成及び活用に向けた周知を行います。また、心理、福祉的な視点を取り入れ、多角的・多面的な視点から児童等の実態把握を充実させるとともに、個別の教育支援計画等の情報を保管するツール「サポートファイルあいぽっぽ」を効果的に活用します。

○保護者支援の充実

保護者への丁寧な説明や情報共有を行い、子育てや児童等の発達理解を深める研修会等の開催や保護者同士のつながる場づくりを通じて、保護者が安心して子育てできる環境を整備します。

■指標・目標値

指 標 名	個別の教育支援計画の活用割合		
指 標 の 説 明	特別な支援を必要とする児童生徒の引継ぎの際に、個別の教育支援計画を活用している割合		
実績値 (R6)	54%	目標値 (R12)	70%

推進施策 3 安全・安心な教育環境づくりの推進

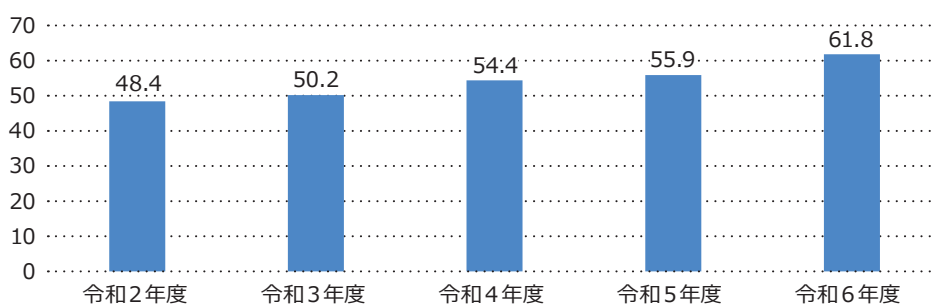
- ① 子どもが生き生きと学び活動できる環境を整えるため、老朽化した学校施設の改修や、空調設備の整備、トイレの洋式化などの学校施設の充実を図ります。



■現状と課題

本市の学校施設の多くは昭和50年代の児童生徒数の急増期に整備されており、更新時期を迎えつつあります。これまで施設の耐震化を着実に進めてきましたが、今後は、施設の長寿命化改修など施設・設備の老朽化への対応が喫緊の課題となっています。また、生活様式の変化や学校施設に求められる機能の多様化、気温上昇などの気候変動を踏まえた快適な教育環境整備も求められています。

小・中・義務教育学校トイレ洋式化率（％）



■基本的な方向

- 学校施設の老朽化対策に加えて、トイレの洋式化、空調設置などに取り組みます。

■具体的な取組

○小・中・義務教育学校のさらなる快適化に向けた施設整備

児童生徒の安全・安心な教育環境を確保するため、老朽化した施設の改修を計画的に行います。また、トイレの洋式化や多目的トイレの設置、特別教室、屋内体育施設への空調設置を年次的に進めます。

○将来を見据えた学校施設の長寿命化改修

義務教育学校の整備や教室不足の解消、施設の長寿命化など、個別状況に対応する増築や長寿命化改修を中長期的な視野に立って年次的に進めます。



令和6年度長寿命化改良工事が完了した湖東中学校

■指標・目標値

指標名	学校施設のトイレ（大便器）洋式化率		
指標の説明	学校施設のトイレの洋式化割合が8割以上		
実績値（R6）	61.8%	目標値（R12）	80%

② 少子化が進行するなかでも、よりよい教育環境を整備するため、学校と地域が一体となった、学校のあり方を検討する組織づくりを支援します。

■現状と課題

本市の児童生徒数は、平成23年度から令和3年度の10年間で9.8%減、令和3年度から令和13年度の10年間で25.0%減となり、今後ますます少子化が進行します。

一部の学校ではすでに1クラスの人数を確保することが困難になったり、部活動の縮小化が行われたりしており、この傾向は今後本市全体に広がると考えられます。学校には、児童生徒が多様な考え方に触れ、資質や能力を伸ばしていくための集団規模を確保するという役割がありますが、現在の状況が続くと多くの学校区で良好な環境が確保されにくくなります。

一方、学校施設は、災害時の避難所としての機能や地域のスポーツや文化の拠点といった側面もあり、地域における学校のあり方については、世代や立場の違いによりさまざまな意見があります。

これらの課題解決に向けては、ていねいな議論や多くの時間を要するため、校区ごとに「学校のあり方を考える検討組織」の設立が急がれます。また、校区を超えた広域的な検討が必要な場合は、各校区の検討組織代表者等からなるブロック別協議会を設置し、議論を進めることが重要です。

■基本的な方向

- 保護者や地域の多様な思いを地域全体の意向として集約していく、「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進めます。
- 第14期校区審議会の答申を踏まえた「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、計画的に学校再配置に向けて検討を進めます。

■具体的な取組

○学校のあり方を検討する組織づくりへの支援

全ての校区で、学校のあり方について議論する、「学校のあり方を考える検討組織」の立ち上げを支援します。

○校区審議会への諮問

校区に関する事項の調査・審議を鳥取市校区審議会へ諮問します。



令和5年度に行われた南ブロックでの協議

■指標・目標値

指標名	地域で学校のあり方を考える検討組織の設置数		
指標の説明	令和7年時点において、小規模校に該当する市内小学校・義務教育学校を対象とした検討組織を立ち上げた学校数（ただし、平成以降、統合済み又は今後統廃合が決定している学校は除く）		
実績値（R6）	8校	目標値（R12）	22校

【基本方針 I - 推進施策 3】

- ③ 校務のDX化や学校サポート体制の構築を図り、学校業務の効率化や共同化などによって教職員の多忙化を解消し、子どもたちと向き合う時間等を増やします。



■現状と課題

国の「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」によると、教員の長時間勤務の実態は深刻であり、持続可能な学校教育の中で効果的な教育活動を行うためには、学校における働き方改革は急務であると示されています。また、令和6年度の統計では、本市の小・中・義務教育学校の教員は月平均32.3時間の時間外勤務を行っており、限られた時間の中で教職員が果たすべき役割を維持しながら、いかにして働き方を見直していくかが課題となっています。

教員 1人あたり月平均の時間外在校等時間

	時間
小学校	29.8
中学校	37.0
義務教育学校	32.3
平均	32.3

本市における時間外勤務等の業務内容

業務内容	(%)
教材研究・教科業務等	17.1
担任業務・生徒指導等	61.3
部活動等	10.8
その他（会議、行事、宿日直等）	10.8

【令和6年度勤務時間外における業務時間数等の統計より】

■基本的な方向

- 中学校区の教職員や保護者・地域住民等と連携・協働し地域の教育資源を活用した取組により業務の効率化、学校支援体制の全市的な構築を進めます。
- 校務支援システムの活用や業務の共同化により多忙化を解消し、教職員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。

■具体的な取組

○校務のDX化による業務改善

校務DXにより校内や市内小・中・義務教育学校間、教育委員会との情報共有の効率化を図ります。また、学校業務の標準化や調査・報告文書の見直しを進め、学校事務の軽減を図ります。

○学校サポート体制の構築

「チーム学校」として特別支援教育支援員や学校司書、スクールサポートスタッフなど教員以外の人材の配置を進めるとともに、地域人材、心理や福祉、防犯等の専門的立場の人的資源を活用することで学校が教育活動に専念することができるようサポートの充実を図り、教職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

○学校事務の効率化・共同化による事務負担の軽減

学校給食費等学校徴収金の公会計化のほか、中学校単位を基本とする学校間の事務の共同化の推進などにより、学校現場の教職員の多忙化の解消を図ります。

■指標・目標値

指標名	教員一人あたりの時間外勤務における月平均時間		
指標の説明	教員一人あたりの時間外勤務における月平均時間		
実績値（R6）	32.3時間 (小・中・義務教育学校平均)	目標値（R12）	27時間

④ 教職員の健康保持と教育活動の充実を図るため、労働安全衛生管理体制の整備を図ります。



■現状と課題

教職員が充実した教育活動を行うためには、教職員自身が、意欲を持って教育活動に専念できる適切な環境が確保されるとともに、限られた時間の中で、子どもたちへの効果的な指導を行うため、学校における労働安全衛生管理体制を整備し、教育活動を行う上での健康面での基礎を構築することが必要です。

■基本的な方向

- 教職員が心身ともに良好な状態を維持出来るよう健康を損なう兆候の早期発見をサポートします。

■具体的な取組

○長時間労働となった教職員への適切な保健指導等

時間外労働が月80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められるなど必要な場合は、当該教職員に対する医師等による面接指導を行い、健康障がい未然防止に努めます。

○大規模校への産業医の配置

労働安全衛生法により義務付けられる教職員50人以上の大規模校に産業医を配置し、教職員の面接指導、職場の作業環境の維持管理の指導助言等の健康管理を行います。

○教職員のストレスチェックの実施

従来、法に基づく義務により教職員50人以上の大規模校で実施していた教職員に対するストレスチェックを、令和2年度より全校での実施に拡大し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めています。加えて、常勤教職員に限定していたストレスチェックの対象者を、令和7年度より非常勤教職員にも拡大し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めます。

■指標・目標値

指標名	ストレスチェックの受検率		
指標の説明	教職員対象のストレスチェックに回答した者の割合		
実績値（R6）	87.6%	目標値（R12）	100%

- ⑤ 事故や災害、子どもの安全・安心を脅かす様々な事案に対して、自ら適切に判断し自らの命を守ることができるよう、保護者や地域と一緒に危機管理に対する資質・能力を高める教育を推進します。



■現状と課題

近年、我が国では大規模地震及び台風・集中豪雨等による自然災害が頻発しており、いつ、どこで起こるかわからない災害に加え、学校への不審者侵入事件等、子どもの安全・安心を脅かす事案が顕在化しています。学校安全に関する課題が複雑化・多様化していることを踏まえ、実効的・継続的な取組を進めるためには、地域や関係機関等との連携や組織的な取組を推進していく必要があります。

■基本的な方向

- 児童生徒が自らの命を守り、安心・安全な生活や社会を実現するために自ら適切に判断し、主体的に行動する態度の育成を目指します。

■具体的な取組

○保護者・地域と連携・協働した防災訓練の実施

学校運営協議会や校区内の自主防災組織等と防災に関する情報を共有するとともに、校区の学校、保育園・幼稚園等が避難訓練等を合同で行うことで地域全体の防災意識を高めていきます。

○地域の実情に応じた実践的な防災教育の推進

専門家の助言を受けながら学校防災計画の点検・見直しや地域特有の防災課題に応じた避難訓練・研修を地域と合同で行うなど、より実践的な防災教育を推進していきます。

○教職員の学校安全に関する資質・能力の向上

AEDの操作講習や心肺蘇生法講習等を年に1回以上実施し、関係機関等と連携強化やe-ラーニング教材の活用などにより学校防災教育及び学校安全の諸課題へ対応できる研修の充実を図ります。

■指標・目標値

指標名	地域と連携した避難訓練を実施した学校の割合		
指標の説明	学校の保健・安全・食育の取組状況調査で、自治体や公民館など「地域と連携した避難訓練」を実施した学校の割合		
実績値 (R6)	23.0%	目標値 (R12)	80%

- ⑥ 交通安全・防犯・災害時対応等の視点から、関係機関との連携のもと、通学路の安全確保を推進します。



■現状と課題

通学路の交通安全については、平成24年度より毎年、学校・関係機関等による合同点検を実施し、安全対策を講じていますが、通学中の児童が犠牲となる事件や、大地震発生時のコンクリートブロック塀の

倒壊による事故など、防犯・災害発生時の対応の必要性も高まっています。

児童生徒が安全に通学するため、通学路の安全について、交通安全・防犯・災害時対応の視点から、ハード・ソフトの両面で安全確保を推進することが求められます。

■基本的な方向

- 道路改良や交通安全施設などのハード整備に加え、ソフト面の対策により、通学路の総合的な安全性の向上をめざします。
- 児童生徒が自ら危険を予防、察知、回避するための安全確保教育を推進します。

■具体的な取組

○通学路合同安全点検の実施

学校・保護者・地域・教育委員会、関係機関（道路管理者・警察等）の連携による通学路合同安全点検を実施し、通学路の危険箇所の安全対策を講じます。

○保護者や地域のボランティア等の協力による見守り活動

保護者・地域ボランティア等による登下校時の見守り活動、散歩中や農作業中の「ながら見守り」など、地域の協力を得て交通安全、防犯に取り組みます。



令和7年度に実施した通学路安全点検

■指標・目標値

指標名	通学路合同安全点検実施箇所の対策実施済み進捗率		
指標の説明	通学路合同安全点検を実施し、対策が必要となった箇所のうち、対策が実施済みとなった箇所の割合		
実績値（R6）	92.0%	目標値（R12）	95.0%

- ⑦ 放課後児童クラブや放課後子ども教室を設置し、放課後の児童の安全・安心な場所を確保するとともに、家庭、学校及び地域等と連携し、児童の健全な育成を図ります。



■現状と課題

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校又は義務教育学校の前期課程に就学している児童の居場所として、放課後児童クラブのニーズは年々高まっています。放課後児童クラブは、学校の空き教室等を活用し、授業の終了後に児童を預かり、遊びや生活の支援を行い、児童の心身共に健全な育成を図っています。入所希望児童数の増加に合わせてクラブ数も増加傾向にあり、新規開設や既存クラブの分割・拡充を図ります。また、放課後児童支援員等の確保や資質向上のため、処遇改善や支援員等研修の充実等を図っていく必要があります。

■基本的な方向

- ニーズが高まっている放課後児童クラブの充実・拡充を進めるとともに、放課後子ども教室への支援を

【基本方針 I - 推進施策 3】

継続し、すべての子どもの放課後の健全育成を図ります。

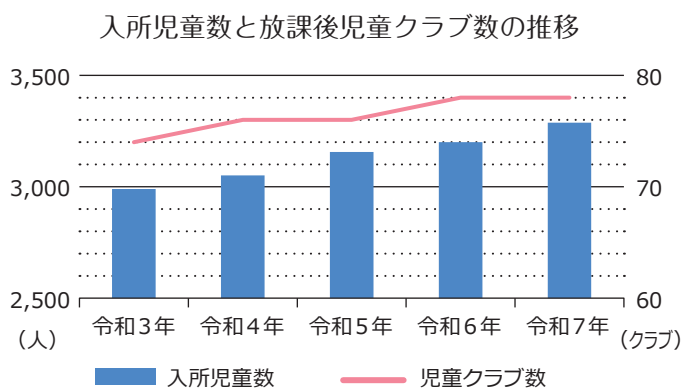
■具体的な取組

○放課後児童クラブの充実・強化

放課後児童クラブの開設場所を確保するとともに、有資格者である放課後児童支援員の資格取得を促すことにより資質向上を図ります。また、学校施設を最大限活用し、施設の維持管理及び空調の計画的な更新等を行い、児童の安全な活動場所及び施設環境の確保に取り組めます。

○放課後子ども教室への支援

地域が運営する放課後子ども教室について、引き続き開設します。



放課後児童クラブの様子

■指標・目標値

指標名	放課後児童クラブの待機児童数		
指標の説明	毎年度5月1日時点の放課後児童クラブ待機児童数		
実績値 (R6)	0人	目標値 (R12)	待機児童0人を継続

推進施策 1 すべての人が生き生きと輝く教育の推進

- ① 市民が自発的に、自由に学ぶことのできる多様な学習機会や情報の提供の充実を図ることで、生涯学習社会の実現をめざします。



■現状と課題

いまわたしが生きる社会は、「人生100年時代」「Society5.0」「人口減少社会」等の到来により、大きな転換点を迎えています。

そのような急激な時代の変化を生き抜くためには、学校教育の期間と場だけではなく、時代の変化に対応し生活に必要な知識や技能の習得や社会的課題の学習、自己の生きがいづくりなど、生涯にわたって取り組める環境が必要です。

■基本的な方向

- すべての市民が生涯にわたって学習し、その成果をいかせる社会の実現を目指します。
- 「乳幼児期」「青少年期」「子育て世代」「高齢期」などの各自のライフステージに合わせた学習機会の充実を図ります。

■具体的な取組

- すべての市民が生き生きと輝く多様な学習機会の提供

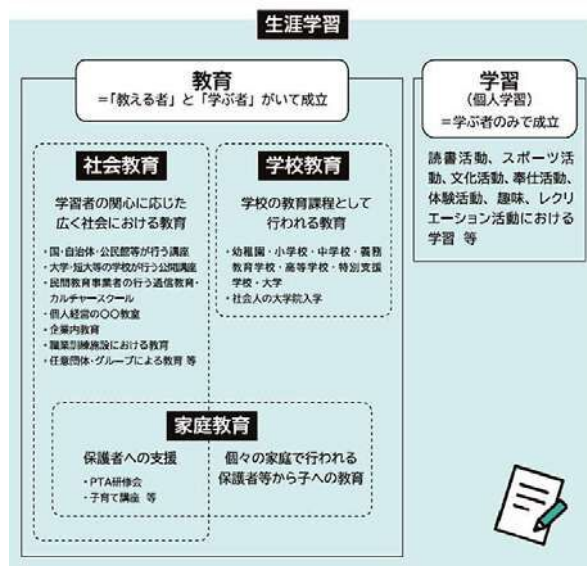
一人ひとりが自発的意思に基づき、麒麟のまちアカデミーなどにおいて自分の興味・関心のある学習分野や自己に適した手段・方法を選択し、継続的に学習できる環境の整備を図ります。

- 市民自らが社会をより良くする学習の充実

個人の興味・関心に基づく学習だけではなく、地域課題解決型学習など社会情勢に対応した学習機会の充実をめざします。

- すべての市民が学ぶことができる環境の整備

年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、すべての市民が必要に応じて学習活動に参加できる環境を整備することをめざします。



生涯学習と社会教育の関係

(令和7年3月 鳥取県社会教育委員連絡協議会・鳥取県教育委員会「社会教育委員の手引き〔基礎編〕」より)

■指標・目標値

指 標 名	生涯学習講座の参加者の満足度		
指 標 の 説 明	当該年度実施の生涯学習講座参加者アンケートで、受講内容に対する満足度を中程度より高いと回答した参加者の割合		
実績値 (R6)	88%	目標値 (R12)	93%

② 市民が学んだ成果を、地域で生かしながら自己実現を図り、生きがいに満ちた暮らしの実現を支援します。



■現状と課題

従来から地域づくりに関わってきた地域人材の高齢化が進む一方で、公民館事業や地域行事への若い世代の参画が不足しており、地域人材の固定化やこれからの地域づくりを支える担い手の不足が顕在化しています。学習を単なる個人の知識の獲得・教養の向上にとどめるだけではなく、多様な人々がつながり、学びあいによってお互いの向学心を高め、達成感を味わうことも必要です。

■基本的な方向

- 学習成果をこれからの地域づくりに還元できる場を充実させます。
- 市民一人ひとりが自己実現を図り、ウェルビーイングの向上、生きがいに満ちた生活の実現を支援します。

■具体的な取組

○市民自らが社会の創り手となる「人づくり」の推進

幅広い世代や多様な背景を持つ住民が主体的に参加できる事業を通じて、これからの地域づくりに貢献できる人材を育成します。

○市民の自己実現に向けた学習成果を発表する場の提供

学習により身につけた知識・技能・経験を発表する機会や実践・活用する場を提供します。

■指標・目標値

指 標 名	学習や活動をした成果を生かしている（生かせると思う）受講者の割合		
指 標 の 説 明	生涯学習講座参加者アンケートの結果、学習や活動をした成果を地域づくりや自己実現に生かしている（生かせると思う）とした参加者の割合		
実績値 (R6)	-	目標値 (R12)	80%

- ③ **さまざまな学びや体験を通して、自分を取り巻く人々への感謝や敬愛、命の大切さ、思いやりの心など豊かな心を育むとともに、人を大切にする人権教育の充実を図ります。**



■現状と課題

全国学力・学習状況調査では、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という肯定的な回答は全国平均とほぼ同じで、「自分には、よいところがあると思う」について、小学校・中学校ともに全国を下回る傾向が見られます。人権感覚の育成には人との豊かなかかわりの中で自己有用感に裏付けられた自尊感情を培い、自らが人とのつながりを構築していくことが必要です。社会情勢はめまぐるしく変化しており新たな人権課題も生じている中、学校・家庭・地域が連携し、今まで以上に人権教育、家庭教育、道徳教育等の推進が必要です。

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか

	小学校	中学校
令和6年度	97.3% (+0.6)	96.0% (+0.3)
令和5年度	96.9% (+0.0)	94.5% (-1.0)
令和4年度	97.7% (+0.9)	97.6% (+1.2)

自分には、よいところがあると思う

	小学校	中学校
令和6年度	81.1% (-3.0)	81.5% (-1.8)
令和5年度	83.0% (-0.5)	80.4% (+0.4)
令和4年度	78.5% (-0.8)	76.6% (-1.9)

【全国学力・学習状況調査】より
「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合(全国平均との比較)

■基本的な方向

- 自分やまわりの人の人権が尊重され、一人ひとりが力を十分に発揮できる集団の育成により、自尊感情の高揚、社会性、道徳性の醸成を図ります。
- 学校・家庭・地域が連携し、新たな人権課題やいじめ問題に対応します。

■具体的な取組

○いじめの未然防止を基軸とした学校人権教育の充実

令和6年4月に「鳥取市人権施策基本方針」が第3次改訂されたことに伴い、令和7年1月には「鳥取市人権教育基本方針」を、令和7年3月には「一人一人の子どもが輝く学校人権教育推進プラン」を改訂しました。本市の学校人権教育の中核は「いじめの未然防止」であり、自分や周りの人を大切にす、いじめを許さない自治力のある集団づくりを進めます。また、関係機関等と連携しながら情報モラル教育やデジタル・シティズンシップ教育³を推進し、いじめの未然防止を図ります。

○豊かな心を醸成する教育の充実

さまざまな体験や人々とのかかわりを充実させ、道徳教育を要としたあらゆる教育活動を通して、感謝や敬愛、命の大切さ、思いやりの心など豊かな心を育みます。

³ ※デジタル・シティズンシップ教育
デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し参加する能力



「Smileプロジェクト」の取組

■ 指標・目標値

指標名	自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合		
指標の説明	全国学力・学習状況調査で「自分には、よいところがあると思うか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答をする児童生徒の割合		
実績値 (R6)	小学校81.1% 中学校81.5%	目標値 (R12)	小学校92.7% 中学校91.6%

推進施策 2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力の向上

- ① 地区公民館等の活用により地域の教育力を高め、学びの成果をいかした住民主体の地域づくりの推進を後押しします。

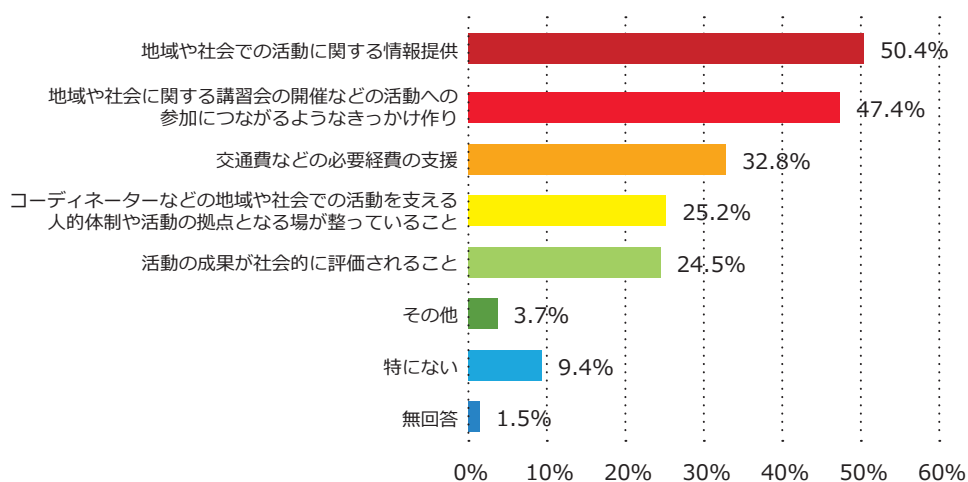


■現状と課題

今後、地域社会においては、住民主体で多様な課題や社会の変化に対応することが求められるとともに、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが期待されています。

内閣府による「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」では、地域や社会での活動に参加してみたいと考える人が多くいる一方で、参加にあたってはさまざまな課題がみられます。こうした中で、地域における社会教育には、一人ひとりの生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取組に資することがより一層期待されています。

多くの人が地域や社会での活動に参加するために必要なこと
内閣府「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」



■基本的な方向

- 学校と地域の連携の推進や住民の学習と活動に対する支援をより強化することで、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成を図ります。

■具体的な取組

○学びの基盤となる人づくり・つながりづくり・地域づくりの推進

地区公民館等の幅広い専門性を有する人材によるコーディネートのもと、市民の主体的な学びを出発点とし、学びやその成果を活用した人づくりやつながりづくりに努め、学びによる地域づくりを推進します。

○学びと自治の拠点としての地区公民館の活用

社会教育・生涯学習や地域コミュニティの拠点施設として位置付けられている地区公民館で、生涯学習の運営及び事業実施体制の更なる充実を図り、地域防災・福祉の拠点機能など、地域の課題や要望に応じた活用ができるよう努めます。

○地区公民館職員のさらなる資質向上の支援

市長部局担当課と連携し、体系的な研修計画に基づく職員研修を充実させるとともに、国や県が実施する社会教育関係研修のほか、社会教育主事講習の受講を奨励し、地区公民館の社会教育機能の向上を図ります。

■指標・目標値

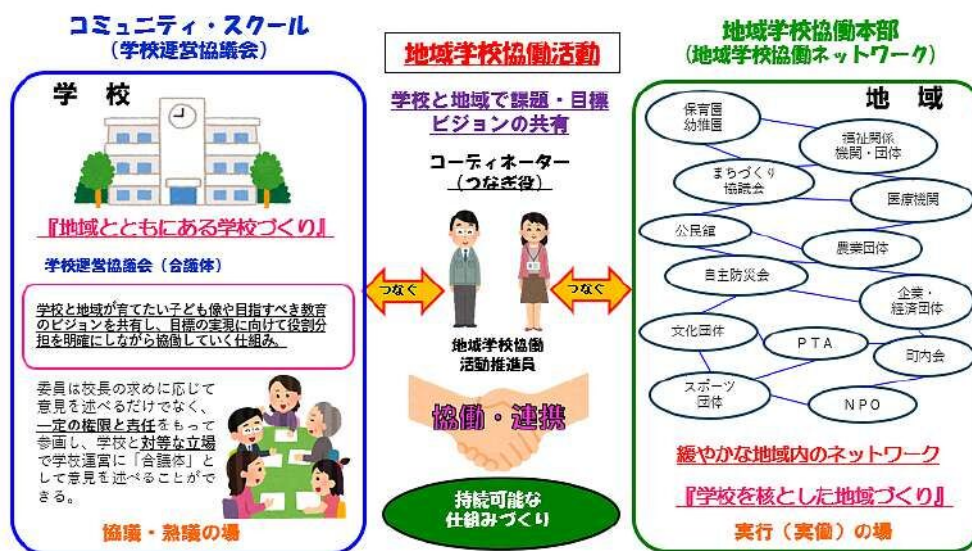
指標名	地区公民館（62館（分館1館含む））への専門職員の配置数		
指標の説明	社会教育主事講習を受講し、社会教育士の資格を持つ者が配置された地区公民館職員の数		
実績値（R6）	12人	目標値（R12）	18人

② 未来を創り出す子どもたちの成長のために、学校のみならず、地域社会総がかりでの教育の実現を図ります。



■現状と課題

地域における支え合いの希薄化による家庭の孤立化、地域・家庭の教育力の低下など子どもを取り巻く問題が複雑化・困難化しています。そのため、社会総がかりで当事者意識をもって対応することが求められており、学校、家庭、地域がお互いの役割を認識し、パートナーとして連携・協働が可能となるためのネットワークづくりが必要です。



■基本的な方向

- 家庭教育や地域の社会教育団体等への支援により、地域と家庭の教育力を高めます。
- 学校・家庭・地域が連携・協働するために地域学校協働活動推進員を中心とした持続可能なネットワーク（地域学校協働本部）を構築し、子どもを地域社会総がかりで育てる環境づくりを推進します。

■具体的な取組

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
地域と学校が熟議を通して課題や目標を共有し、対等の立場で連携・協働して課題解決に取り組む「学校を核とした地域づくり」を実現するための仕組みづくりを推進します。
- 親もともに育つ家庭教育の推進
家庭における役割と責任について保護者が学びつながら機会を充実させ、子育て支援のネットワーク化を図ります。
- 社会教育団体等の育成・支援
各種研修の充実や団体への助成等を通じて、子ども会やPTA、青年団体等の社会教育団の取組を支援します。



地域学校協働活動の様子

■指標・目標値

指標名	地域学校協働本部の設置数		
指標の説明	地域学校協働本部を設置した当該年度末の小・中・義務教育学校区数		
実績値（R6）	23校区	目標値（R12）	48校区

- ③ **本市の豊かな自然、産業、歴史、芸術、文化財等の地域資源を学びの中で活用し、児童生徒がふるさとの良さに気づき、ふるさとを愛する心を育みます。**



■現状と課題

全国学力・学習状況調査の結果を見ると、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童はほぼ全国平均、生徒は全国平均を上回っており、比較的児童生徒が自分の住んでいる地域に関心を持っていることが分かります。このことから、地域と連携した取組を展開し、児童生徒が郷土への関心と愛着を深め、将来に向けて地域づくりの担い手となる意識を高めることが必要です。

地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う

	小学校	中学校
令和6年度	83.3% (-0.2)	79.7% (+3.6)
令和5年度	78.7% (+1.9)	71.6% (+7.7)

地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある

	小学校	中学校
令和4年度	51.3% (0)	42.9% (+2.2)

【全国学力・学習状況調査より】※令和5年度より質問項目が変更
「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した本市児童生徒の割合（全国平均との比較）

■基本的な方向

- 本市の人物や文化財等を教材として活用した学習や、職業体験、自然や文化財にふれる体験学習により郷土への理解と愛着をより深めます。
- ICTを活用しながら他地域との交流事業により郷土を大切に思う心や地域社会の一員として主体的に考えることのできる児童生徒を育てます。

■具体的な取組

○郷土の誇りにふれる学習の実施

児童生徒の郷土愛を育み、豊かな心を培うため、地域の先人を題材とした道徳教材の活用、佐治地域での民泊体験、そして総合的な学習の時間などを通して、子どもたちが郷土の人物や文化財、豊かな自然に触れる機会を創出します。これらの体験を通して、子どもたちの地域への理解を深め、誇りと愛着を育んでいきます。

○体験と交流で深める、ふるさとへの愛着と理解

地域での職業体験や豊かな自然に触れる活動、文化財・伝統芸能・産業を学ぶ出前授業などを通し、子どもたちは地域への理解を深めます。また、姉妹都市（姫路市・郡山市）との交流によって、自らのふるさとを客観的に見つめ、郷土を大切に思う心を育む機会を充実させるとともに、これらの経験を通じて、子どもたちが地域社会の一員として何ができるかを主体的に考える力を養います。



第54回姫路市・鳥取市中学生交歓会



佐治地域でのふるさと体験学習

■指標・目標値

指標名	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合		
指標の説明	全国学力・学習状況調査で、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答をする割合		
実績値（R6）	小学校83.3% 中学校79.7%	目標値（R12）	小学校88.0% 中学校84.0%

推進施策 3 歴史と文化の薫りに満ちたまちづくりの推進

- ① 市民の文化財愛護精神の醸成を図り、文化財の保存活用と伝統文化の振興を進め、将来にわたる継承に努めます。



■現状と課題

文化財保護法、鳥取市文化財保護条例に沿って個々の文化財の保護や埋蔵文化財の調査に取り組んでいますが、保護を必要とする未指定の文化財、未調査の文化財が市内に多数存在しています。

これらの文化財や地域の伝統文化の適切な保存・活用を進めるためには、学術的な調査を実施し、指定や記録保存などの措置を講じる必要があります。

市内に所在する指定文化財等件数（令和7年6月1日現在）

指定区分	種類	件数	備考
国	有形、無形、民俗、記念物等	33	鳥取城跡等
	登録文化財（有形、有形民俗、記念物）	75	城下町交流館高砂屋等
	重要美術品	3	袈裟禪文銅鐸等
県	有形、無形、民俗、記念物等	133	因幡の傘踊等
市	有形、無形、民俗、記念物等	130	鹿野城跡等
合計		374	

■基本的な方向

- 指定文化財を適切に保存・活用し、次世代への継承に努めます。
- 地域に残る歴史文化遺産の掘り起しに努め、新たな文化財の指定や伝統文化などの記録保存を積極的に進めます。

■具体的な取組

○指定文化財の適切な保存・活用

所有者・関係機関と協力し、文化財指定を受けている有形・無形の歴史文化遺産の適切な保存・活用に取り組みます。

○国・県・市の文化財指定・登録の推進

必要に応じて調査を実施し、文化財の指定・登録を進めます。

○未指定のものを含む文化財の調査・研究

地域に残る歴史文化遺産の調査・研究を積極的に進めていきます。



因幡の麒麟獅子舞（国指定）
（下味野神社の麒麟獅子舞）

■指標・目標値

指標名	文化財保護事業の実施件数		
指標の説明	指定・未指定を問わず調査研究・保存活用事業の実施件数		
実績値（R6）	67件	目標値（R12）	75件

- ② 伝統文化や歴史遺産に刻まれた先人たちの足跡に触れ、地域への理解と絆を深めることにより、郷土を愛する豊かな人間性を持った人材を育成します。



■現状と課題

社会構造の変化や少子高齢化により、子どもの頃から地域の歴史文化遺産に触れる機会が少なくなってきました。行政が主体的に保存・活用に取り組むだけでなく、所有者や地域住民等による主体的な取組を醸成して、歴史文化遺産に親しむ機会を創出する必要があります。「歴史文化基本構想」に基づき、指定文化財以外のものも含め、地域の歴史文化の全体像を示した保存・活用を図っていきます。

主な指定文化財の整備活用状況

名称	種別	現状	備考
とちもとはいじあとかじやまこふん 栃本廃寺跡、梶山古墳、 因幡国庁跡	国史跡	一般公開	整備済
おつみにすいげんちすいどうしせつ 旧美敷水源地水道施設	国重文	一般公開	整備済（保存活用計画有）
じんぶらかく 仁風閣	国重文	一般公開	令和6年度より修理工事を実施 (令和11年再開館の見込)
とつとりじょうあつたけたいこうがなる 鳥取城跡 附 太閤ヶ平	国史跡	一般公開 整備事業実施	令和6年度に大手門の復元整備が完了。工程が遅れていることから令和7年度より事業と並行して整備計画の見直しを実施
とつとりはんしゅういけだけほしよ 鳥取藩主池田家墓所	国史跡	一般公開 整備事業実施	計画に基づき整備を実施 (県との共同事業)
あおやかみじちいせき 青谷上寺地遺跡	国史跡	一般公開 整備事業実施	令和5年度に「青谷かみじち史跡公園」として一部オープン・計画に基づき整備を実施 (県との共同事業)
かんのいんていえん 観音院庭園	国名勝	一般公開 整備事業実施	所有者による整備事業を実施
いなばきりんししまい 因幡の麒麟獅子舞	国無形民俗	保存継承	保持団体による継承事業の実施
因幡の菖蒲綱引き	国無形民俗	保存継承	保持団体による継承事業の実施

■基本的な方向

- 「歴史文化基本構想」により、本市の歴史文化の全体像を把握し、計画的に保存・活用を図ります。
- 多くの市民が郷土の歴史にふれる機会を創出し、郷土を愛する人材を育成します。

■具体的な取組

○「歴史文化基本構想」に基づく文化財保護の充実

「歴史文化基本構想」で把握された地域の歴史文化の全体像に基づき、市民との協働による計画的な保存・活用の取組を進めます。

○子ども考古学教室・出前講座等の実施

小学生等に地域の歴史文化遺産や古代の火おこしなどの体験を通じて、郷土を学習する機会を創出します。また、幅広く出前講座等に取り組み、市民の一人ひとりが学習する機会を創出して、文化財保護意識の醸成に努めます。

○文化財の公開や説明会の開催

文化財への理解を深めるため、整備された文化財の積極的な公開や現地での説明会、伝統芸能の公開

について関係団体や市長部局等と協力して開催します。

○教職員・研究者等の研修・調査研究等への協力

地域の歴史文化遺産を学習の中で取り組んでもらうために、教職員等の研修会の中で地域を学ぶ機会を創出します。

■指標・目標値

指標名	学校等を対象とする歴史に親しむ機会開催数		
指標の説明	子ども考古学教室、出前講座等の実施回数		
実績値（R6）	57回	目標値（R12）	60回

③ 観光客など多くの人々が来訪する、歴史と文化の薫りに満ちた活力あるまちづくりに貢献します。



■現状と課題

国指定の史跡・重要文化財、県・市の指定文化財を中心に保存・活用に取り組んでいますが、鳥取城跡の復元整備などは大きな事業であり、長期間にわたるため計画的に実施する必要があります。

博物館・資料館は、歴史文化に関する展示・公開のほか、資料等の調査研究、収集・保管の役割も担っていますが、開館後年数が経過し、資料の増加による収蔵庫の不足や、施設の老朽化による改修等が必要です。

また、豊富に所蔵している埋蔵文化財（出土品）の収蔵・展示施設も不足しており、今後さらに効率的・効果的な施設の活用が求められています。

将来的には、文化財の保存と併せて施設の整備を行うことで市独自の歴史と文化の薫りを創出し、まちづくりにつなげていく必要があります。

主な指定文化財の整備計画

計画名称	策定年度	現状
史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備計画	平成15年度	整備中 公開活用中
史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画	平成17年度 (令和7年度より見直しに着手)	整備中 公開活用中
史跡青谷上寺地遺跡整備活用基本計画	平成30年度 (詳細化)	整備中
重要文化財旧美敷水源地水道施設保存活用計画	平成30年度改訂	公開活用中

■基本的な方向

- 文化財の整備を計画的に行い、市独自の歴史と文化の薫りにあふれたまちづくりを進めます。
- 博物館等の展示内容や調査研究の充実を図り、市内外からの来訪者の増加や地域の歴史文化の情報発信等に努めます。

【基本方針Ⅱ-推進施策3】

■具体的な取組

○指定文化財の整備

鳥取城跡、青谷上寺地遺跡等の指定文化財の整備や修理を計画的に進めます。

○博物館・資料館施設の充実

鳥取市歴史博物館（やまびこ館）を中核として、博物館や歴史民俗資料館の展示内容の充実や地域の歴史文化の情報発信等に努めます。

○出土品の適切な保存管理

出土品の収蔵・展示施設について、他施設の利活用を含めて検討します。



鳥取城跡（復元された中ノ御門）



青谷かみじち史跡公園ガイダンス施設

■指標・目標値

指標名	主な文化財関連施設への入込数及び文化財への来訪者・見学者数		
指標の説明	鳥取市歴史博物館等の入館者数、指定文化財等の見学者・利用者数の合計値		
実績値（R6）	133,405人	目標値（R12）	150,000人

※重要文化財仁風閣は修理工事により令和6年度より休館、青谷上寺地遺跡展示館令和5年度末で廃止

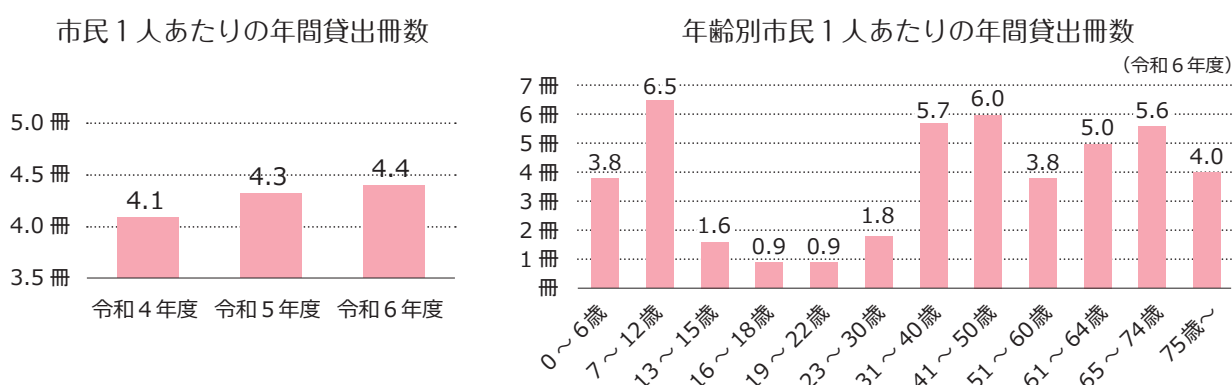
推進施策 4 豊かな心や夢を育む図書館サービスの推進

- ① 年齢や障がいなどにかかわらず、すべての市民が読書を通して、豊かな心や夢を育み、人づくりや地域づくりを推進します。



■現状と課題

市民が身近な拠点で本の利用ができるようにするため、市内242カ所に本が届く、きめ細かな図書館サービス網を構築しています。しかしながら、市民1人あたりの年間貸出冊数は着実に向上している一方で、年齢別の利用状況には依然としてばらつきがあります。



■基本的な方向

- 図書館は地域の情報拠点として、市民一人ひとりの「知りたい・学びたい」「課題解決」を支援し、市民や地域社会の自立的な発展を支えます。重要な「知の拠点」として一層の利用促進を図るため、広報の強化、利便性の強化に取り組みます。

■具体的な取組

○読書バリアフリー法に基づく読書環境の整備の推進

読書バリアフリー法に基づき、年齢や障がいなどにかかわらず、乳幼児から高齢者まですべての市民の読書環境の整備の推進に努めます。

○因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏相互利用の促進

鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町及び兵庫県香美町、新温泉町の1市6町が連携し、公共図書館の相互利用事業の充実に取り組みます。

■指標・目標値

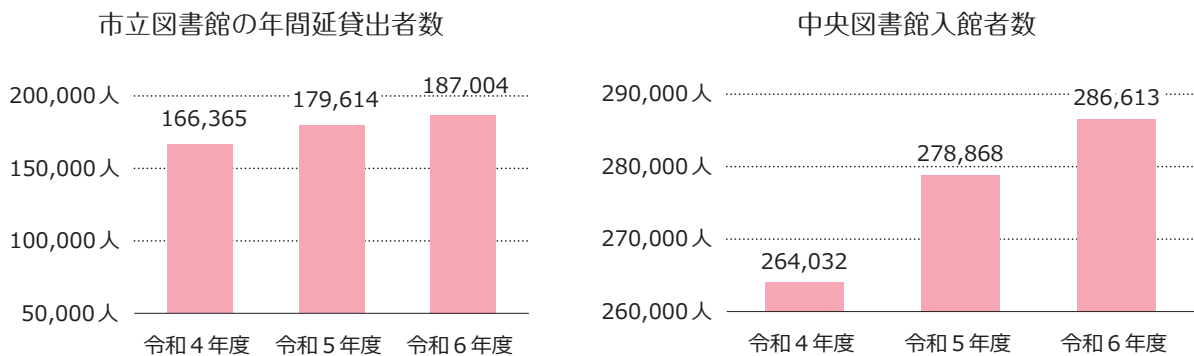
指標名	市民1人あたりの図書貸出冊数		
指標の説明	市民が年間に貸出利用をする1人あたりの冊数		
実績値 (R6)	4.4冊	目標値 (R12)	5.2冊

② 図書館を通してさまざまな出会いの場をつくり、市民が集い、にぎわい、つながりあう交流を促進し、さらなる地域文化の創造と発展を支援します。



■現状と課題

図書館には、さまざまな年代の市民が日常的に来館し、それぞれのライフスタイルに応じて必要な本や情報を利用します。また市内には、各地域の歴史や文化、自然など地域の魅力をまとめ、記録・保存・発信する活動を行う多くの市民や団体もあります。地方創生の時代には、こうした地域の魅力やさまざまな考え方をもった市民が図書館でつながりあい、新たな交流や地域文化の創造をめざす取組が求められます。



■基本的な方向

- 図書館を中心に、各地域の魅力の紹介や多くの市民が交流する場を提供し、まちづくりや新たな地域文化の創造を目指します。

■具体的な取組

- **地域資料の収集と活用の強化**
各地域に関する図書や雑誌はもとより、パンフレットやデジタルデータも対象に、収集・整理・保存し、活用する事業を強化します。
- **他機関や団体と連携した事業の実施**
図書館と他の機関との共催や市民との協働により、地域文化を見直し、魅力をまとめ発信する事業に取り組みます。
- **地域の魅力を紹介する資料展示の実施**
地域ごとに歴史や人物、自然や伝統行事など、その地域の魅力を紹介する本や資料を定期的に展示します。

■指標・目標値

指標名	郷土をテーマにした展示の開催数		
指標の説明	郷土をテーマにした展示の年間開催数		
実績値 (R6)	35回	目標値 (R12)	45回

指標名	市民ギャラリー・地域情報・地元企業応援コーナーの貸出回数		
指標の説明	ギャラリー等の他機関や団体への年間貸出回数		
実績値（R6）	65回	目標値（R12）	75回

③ 学校・家庭・地域と図書館との連携を図りながら、子どもたちの読書活動を推進し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

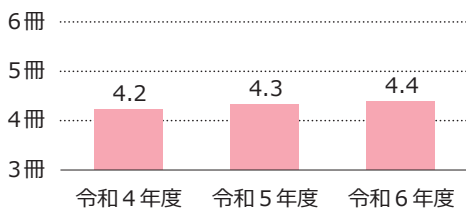


■現状と課題

子どもの読書活動を支援する事業として、図書館を中心にして、乳幼児から小中学生やその保護者を対象に多くの事業を展開しています。

しかしながら、本市の児童生徒の読書に対する関心は学年が上がるにつれて減少傾向にあるため、学校や家庭、地域、図書館、保育園の一層の連携が求められます。

15歳以下の市民1人あたりの貸出冊数



市立図書館での読み聞かせボランティア養成講座

■基本的な方向

- 子どもの発達段階に応じた適切な本の提供の充実を図ります。
- 保護者等を対象にした啓発事業の実施や読書ボランティアへの支援の充実を図ります。

■具体的な取組

○胎児期から読書に親しむ読書環境づくりの充実

ブックスタート事業など、妊婦やその家族、乳幼児の保護者に対する読書啓発事業を充実します。

○読書ボランティア活動支援事業の充実

読書ボランティア養成事業を継続するとともに、ボランティアのコーディネートなどの活動支援の充実を図ります。

○学校図書館と連携し、「調べ学習」の機能の充実

小・中学校の学校図書館と連携して児童生徒の「調べ学習」の活動支援を図ります。

■指標・目標値

指標名	15歳以下の市民1人あたりの図書貸出冊数		
指標の説明	15歳以下の市民が年間に貸出利用する1人あたりの冊数		
実績値（R6）	4.4冊	目標値（R12）	5.2冊

【基本方針Ⅱ-推進施策4】

推進施策 1 子どもの健全な食生活と生きる力を育む学校保健の推進

- ① 児童生徒の心身の成長や健康の保持増進を図るため、学校給食の栄養バランスを工夫するとともに、地場産物の活用や望ましい食習慣を養う取組など食育の推進を図ります。



現状と課題

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するほか、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う食育としての重要な役割を担っています。近年、学校給食の食べ残しが増加傾向にあり、心身の発達（栄養摂取）、食育（食への感謝、フードロス）の両面で課題となっています。

また、地場産物の活用を図るためには、生産者の高齢化や天候不順による生産量の減少などの課題もありますが、関係機関と連携し、安定した食材調達方法を検討する必要があります。

県内産食材使用率の推移

単位：％

	鳥取市	県平均
令和6年度	43	58
令和5年度	48	64
令和4年度	51	66

※鳥取県学校給食用食材の産地別使用状況調査より
（県内加工品使用率を除く）



生産者交流（県漁協魚さばき方体験）

基本的な方向

- 地場産物の活用による郷土愛の醸成、学校・家庭・地域が一体となった食育の推進を図ります。

具体的な取組

○積極的な地場産物の活用

関係機関・団体との連携のもと、学校給食用食材の県内産食材使用率の向上を図ります。

○生産者との交流会、親子料理教室

生産者との交流給食会、地場産物を取り入れた親子料理教室の開催などにより、食への感謝や食を楽しむ心を育てます。

○市報、ホームページなどによる学校給食の広報

地場産物を使った学校給食献立のレシピ紹介記事の市報への掲載、毎日の給食献立のホームページ掲載など、広く市民に学校給食の広報を行います。

○栄養教諭等による食育指導

学校・家庭・地域と連携しながら、教科・行事等の時間に集団的な食に関する指導を行い、食への正しい知識・望ましい食習慣を身につける食育指導を推進します。

■指標・目標値

指 標 名	学校給食の完食率		
指 標 の 説 明	提供された学校給食を児童生徒が食べた量の割合		
実績値 (R6)	90%	目標値 (R12)	95%

② 学校給食センターの再整備、設備の充実に取り組むとともに、食物アレルギー対応等の対策を強化し、安全で安心な学校給食を提供します。

■現状と課題

安全・安心な給食の提供のためには、学校給食施設・設備の充実が必要ですが、日々調理を行う施設という性質上、施設や設備の劣化が進行し、併せて設備の陳腐化が進んでいます。

現在、8つの学校給食センターのうち7センターが築30年を経過しており、施設更新等を行う必要があります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒が増加傾向にある中、その対策は学校給食においても重要な課題であり、施設・設備の整備とともに、学校等における組織的な体制の強化を図る必要があります。

学校給食センターの概況

令和7年5月1日現在

名称	設置年月	提供食数	受配校数	名称	設置年月	提供食数	受配校数
第一	1988.3	4,597	15	河原	1997.3	734	7
第二	1990.4	4,741	15	気高	1995.3	611	5
湖東	1989.4	2,634	7	鹿野	1989.4	253	1
国府	2005.8	889	7	青谷	1994.4	266	2

※国府センターは、受託県立学校、市立幼稚園を含む

■基本的な方向

- 「鳥取市学校給食センター基本計画」及び「第一期鳥取市学校給食センター整備計画」に基づき、施設・設備を整備し、安全・安心な学校給食を提供します。
- 食物アレルギーを有する児童生徒への対応の検証・評価等を行います。
- 文化的な慣習における食の多様性について検討します。

■具体的な取組

○学校給食センターの整備計画の策定

「鳥取市の学校給食の基本構想」及び令和4年12月策定の「鳥取市学校給食センター整備基本計画」に基づき、提供食数の推移などさまざまな条件を総合的に考慮して、「第二期鳥取市学校給食センター整備計画（仮称）」を策定します。

○学校給食設備の整備

安全・安心な学校給食を効率的に提供するため、学校給食センター等の設備の整備に取り組みます。

○食物アレルギー対応等の検討

食物アレルギー検討委員会等で食物アレルギーへの対応について、検証・評価等を行い、それに基づき、研修、学校の体制の強化や対応について定期的に協議・検討を行うなどの対策を図ります。

指標・目標値

指標名	食物アレルギー対応研修の受講率		
指標の説明	給食主任等給食関係者の研修受講率		
実績値（R6）	96%	目標値（R12）	100%

- ③ 児童生徒の心身の健全な発達を促すため、教科や特別活動などを通して学ぶ保健教育と、環境衛生の維持、健康診断の実施など、学校における保健管理を推進し、生きる力を育みます。



現状と課題

心身の発達と変化が著しい学齢期において、保健管理及び保健教育は、生涯にわたる健康づくりの重要な基礎となります。

一方、スマートフォン等の普及によるメディア環境の多様化やコミュニケーション方法の変化、温暖化により頻発する災害や夏場の猛暑など、社会環境や生活環境の急激な変化が子どもたちの心身の健康にさまざまな影響を与えています。

子どもたちが、健康に学校生活を送ることができるよう、学校保健安全法や学校環境衛生基準に基づいて、学校における保健管理を推進することが必要です。

基本的な方向

- 子どもの健康状態を適切に把握し、医療受診等の必要な指導を行います。
- 発達段階に応じた保健指導や保健教育を推進し、生涯を通じて健康に生活する「生きる力」を育みます。

具体的な取組

○学校環境衛生基準に基づく適切な環境衛生の維持管理

文部科学省が定める学校環境衛生基準に基づき、学校における換気や温度、水質などの環境衛生を適切に維持管理するほか、感染症の拡大防止のため、保健衛生用品の配備などの対策に取り組みます。

○定期健康診断、各種検査等の実施及び受診率の向上

就学時健康診断、定期健康診断、検尿などの各種検査等の実施により、子どもの健康状態を把握し、必要に応じて疾病の予防措置や、治療の指導を行います。齲歯（むし歯）については、定期健康診断により治療が必要とされた児童生徒の受診率向上のため、保護者への依頼を含めたきめ細かな指導を行います。

○喫煙防止、薬物乱用防止などの保健教育

喫煙防止教育・がん教育など、子どもたちが健康に関心を持ち、生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うことができるよう、保健教育の充実に取り組みます。

○健康面に配慮したICT機器活用の普及啓発

令和8年4月策定の第2期鳥取市学校教育情報化推進計画に基づき、タブレット端末使用時の適切な姿勢の保持や使用時間など、健康に配慮した指導を行うとともに、家庭でのICT機器利用のルールづくり等について情報提供を行うなど、健康に留意した適正なICT機器の活用についての理解を深める取組を推進します。

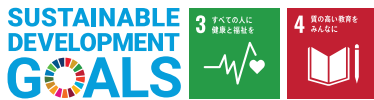
【基本方針Ⅲ-推進施策1】

■指標・目標値

指標名	要治療者（歯科）の受診率		
指標の説明	歯科定期健康診断により要治療とされた児童生徒のうち、歯科を受診し、治療が完了した者の割合		
実績値（R6）	44.8%	目標値（R12）	60%

推進施策 2 すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の推進

- ① 乳幼児期から高齢者まで運動やスポーツに親しむ機会の充実に取り組み、体力向上と健康寿命の延伸を図りながら、生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育みます。



現状と課題

子どもの体力低下が顕著な問題となっており、乳幼児期から身体を使った遊びや運動に親しむ習慣を身に付け、スポーツをすることが楽しいという意識を育てていくことが肝心です。また、高齢化が進展する中で健康寿命の延伸は重要課題となっており、スポーツは心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠とされています。

生涯スポーツを推進していくうえで、幅広い世代がスポーツに取り組むことができる機会を創出することが必要ですが、少子化等の影響等、中学校等を中心に取り組む部活動（スポーツ及び文化芸術活動）の維持が難しくなってきたという現状もあります。

基本的な方向

- 乳幼児から高齢者まで体を動かすことを習慣づけることで、生涯にわたってスポーツ活動に親しむ基礎をつくり、豊かな心と健やかな体を育みます。

具体的な取組

○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

乳幼児や小中高生、大学生や社会人、高齢者といった年代によって運動強度の異なるスポーツに取り組むにつれ、スポーツに触れる機会を増加させることで、心身の健康と体力の増進に取り組めます。



こころのプロジェクト「夢の教室」

○乳幼児期における遊びや運動の機会の提供

生涯スポーツの入り口となる乳幼児期のスポーツを推進し、体を動かすことの楽しさや仲間と一緒に行動することを学ぶことで、運動能力の向上と社会性を育てます。

○生涯スポーツの推進

鳥取市民スポーツ大会や鳥取市スポーツ・レクリエーション祭をはじめとしたスポーツ大会の充実に図り参加率の向上をめざすとともに、鳥取市スポーツ推進員と連携したスポーツ教室を開催し多くの地域でスポーツに取り組む機会を創出します。

○中学生のスポーツ・文化芸術活動の機会確保に係る環境の整備・充実

少子化の中でも生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、学校や地域の実情に応じながら、環境の整備・充実を図ることで、部活動の地域展開を進めます。

■指標・目標値

指標名	市民スポーツ大会の延べ参加地区数		
指標の説明	当該年度の市民スポーツ大会に参加した延べ地区数		
実績値（R6）	延べ343地区	目標値（R12）	延べ350地区

指標名	こころのプロジェクト「夢の教室」実施校数		
指標の説明	功績を残したアスリート等を招いた出前授業（小学校5年生、中学校2年生対象）の当該年度の実施校数		
実績値（R6）	14校	目標値（R12）	20校

- ② 年齢や性別、障がい等に関わらず、すべての市民がいつでもスポーツに親しめる多様なスポーツ活動を推進し、市民がいつでも誰もがスポーツに取り組むため各地域や各種団体等のスポーツ推進人材の育成を進めます。

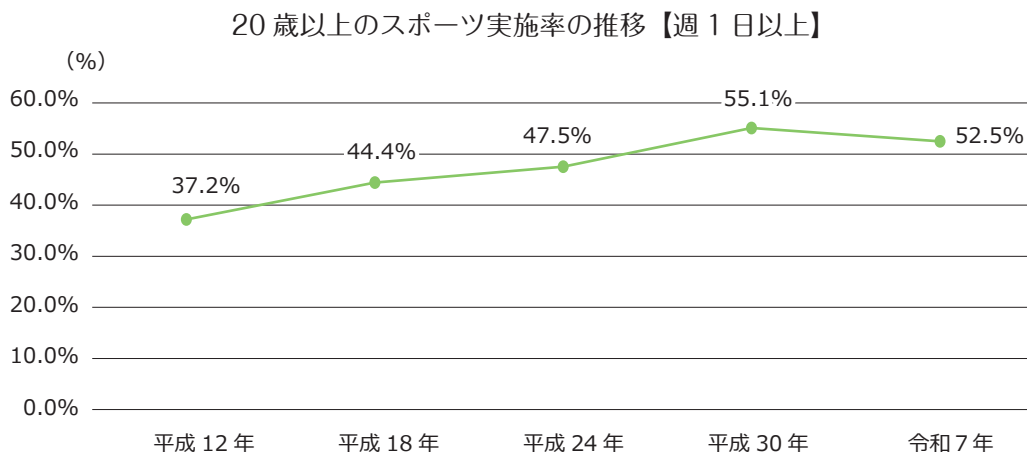


■現状と課題

本市は平成30年5月に内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局から「共生社会ホストタウン」として登録され、ユニバーサルデザインのまちづくり及び心のバリアフリーの取組を通して共生社会の実現に向け取り組んでいます。スポーツによる共生社会の実現には、障がい者スポーツの大会支援を継続して周知啓発に努めること、また、ニュースポーツ普及促進を図るなど、高齢者が取り組むことのできるスポーツイベントの開催や支援を推進する必要があります。

■基本的な方向

- 年齢や性別、障がいの有無を問わず、すべての市民が参加しやすいスポーツ大会の開催などにより市民が主体的に活動できる環境の整備を図ります。



資料：スポーツの実施状況等に関する世論調査（スポーツ庁）

■具体的な取組

○障がいのある人や高齢者も参加しやすいスポーツ活動の振興

市民スポーツ大会やスポーツ・レクリエーション祭の種目を追加するなど、障がいのある人や高齢者が参加しやすいスポーツ機会の拡充を図ります。さまざまなニーズに対応するため、スポーツイベントについて支援を進めることで、多種多様なスポーツ機会の創出を図ります。

○これまでスポーツに関わってこなかった人が気軽にスポーツに親しめるようなスポーツのスタイルの提案

ペタンクやポッチャなどの年齢や性別、障がいの有無にかかわらず取り組むことができるニュースポーツについて、スポーツ推進委員の派遣を行うとともに、新たなニュースポーツ用具の設置など、普及促進を図ります。

○地域、民間から発信するイベントやスポーツ活動の展開

地域体育会連合会やスポーツ推進委員協議会などの地域に密着した団体の活動や、団体が開催するスポーツイベントの支援を行うことで、市民の主体的なスポーツ活動を促します。

○より多くの校区・市民が参画できるニーズに応じた大会の開催

市民スポーツ大会等において、より多くの校区・市民が参画できる競技を選定し、市民にスポーツを行う機会を提供するとともに地域活性化を図ります。

○生涯スポーツを推進するリーダーの養成

身近な地域体育会連合会やスポーツ推進委員協議会はもとより、学校や地域との連携を深め社会体育を推進するためスポーツ指導者バンクを設置するなど各種スポーツ事業及びイベントに関わる人材を発掘・育成します。

■指標・目標値

指標名	週に1回、何らかの運動・スポーツをしている人の割合		
指標の説明	週1回以上、スポーツに取り組んでいる人の割合		
実績値（R6）	87.5%	目標値（R12）	90%

- ③ **東京2025世界陸上にかかるジャマイカ代表選手団の事前キャンプやワールドマスターズゲームズ2027関西の経験を糧に、スポーツの大規模競技会や事前キャンプを積極的に誘致して、市内外の交流人口を増加させ、スポーツを通じた活力あるまちづくりを進めます。**



■現状と課題

国民スポーツ大会やワールドマスターズゲームズ関西2027といったイベントは、本市のスポーツ交流人口の拡大や競技人口増加、競技力向上を図る効果だけでなく、国内外から選手や関係者、及び観覧客などを本市に誘客するスポーツツーリズムの一面を併せ持っています。世界規模の大会を経験したことを好機と捉え、それぞれの地域や団体が、それぞれの特色をいかしスポーツを通じた取組を行うことにより、地域の活性化と魅力の発信につなげていくことが大きな課題となっています。

■基本的な方向

- 市民のスポーツに対する関心を高め、競技人口の増加や競技力の向上を促進し、運動意欲の向上を図ります。

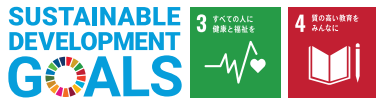
■具体的な取組

- 国際及び全国大会といったスポーツイベントの誘致やアスリートが集う事前キャンプの誘致
鳥取県や各種スポーツ団体と連携し中国大会以上の大会誘致や、国際大会に出場するキャンプ地として参加チームの誘致を進めます。
- 観光事業者等と連携したスポーツツーリズムの推進
観光事業者等と連携し、スポーツイベントや大会に関連する宿泊や交通、物産販売等の本市の経済効果が高まる施策を進めます。
- スポーツに関する情報や大会に関する情報提供の充実
市報や市公式ホームページ、スポーツ施設等を積極的に活用し、スポーツに関する情報提供の充実に努めます。

■指標・目標値

指標名	スポーツ関連イベントに参加した方の満足度		
指標の説明	イベントで実施したアンケートの「満足」「やや満足」を回答した者の割合		
実績値（R6）	51.8%	目標値（R12）	60%

- ④ 市民体育館やバードスタジアムを核とした、すべての市民がスポーツに参画できる安全で多様なスポーツ環境の確保を図ります。



■現状と課題

昭和48年に建築された鳥取市民体育館は老朽化に伴う再整備を経て、令和5年度にリニューアルオープンしました。一方で鳥取市営サッカー場（以下、「バードスタジアム」という。）はオープンから約30年が経過し、施設修繕が増加する中、長寿命化やユニバーサルデザインに対応する施設改修が必要となってきています。

全市域に目を向ければ、地区体育館やトレーニングセンターといった体育施設は、平成以前に建てられた施設が30施設にもものぼり、施設の改修、更新が必要となりつつあります。今後、市民の安全で多様なスポーツ環境を確保していくためにも、体育施設の整備・改修、利便性の向上はもちろんのこと、今後の施設のあり方等についても検討しなければなりません。

■基本的な方向

- 市民の多様なスポーツの拠点として各種体育施設の今後のあり方の検討を進め、市民に利用しやすいスポーツ環境の構築をめざします。

■具体的な取組

○市民体育館やパードスタジアムをはじめとした体育施設の有効利活用の推進

多くの市民に利用していただくため、各種スポーツ団体に対しヒアリングを実施し、指定管理者に施設の魅力を発信できる自主事業を展開していただくよう取り組みます。

○利用者増を図るための体育施設の利便性向上

学校施設開放事業に「スマート予約システム」を導入することで、施設予約と鍵の受渡しを一括管理し、市民がより利用しやすいスポーツ環境を整えています。今後、さらなる利用者の増加を図る取り組みを進めます。

○老朽化の進む施設の再配置に向けた検討の推進

体育施設の整備・改修はもとより、地域の体育会等の意見を参考にしつつ、本市の公共施設再配置基本計画に基づいた「地区体育館のあり方」計画を策定したうえで、維持改修を実施します。



令和5年度にリニューアルオープンした鳥取市民体育館



市民スポーツ大会の様子

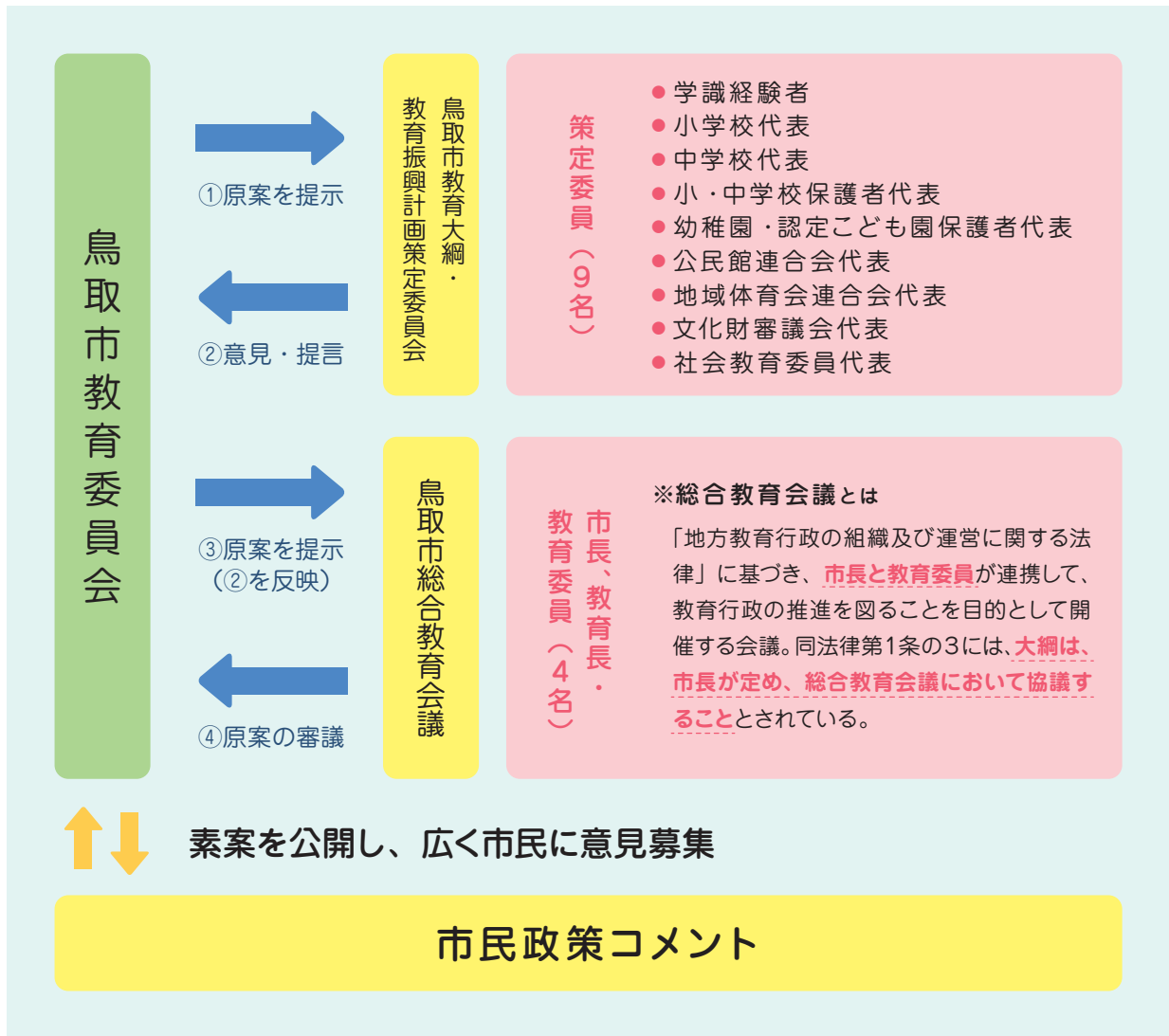
■指標・目標値

指標名	学校体育館等の延べスポーツ利用者数		
指標の説明	学校開放による小中学校体育館等の当該年度の延べ一般利用者数		
実績値（R6）	延べ830,669人	目標値（R12）	延べ900,000人

【参考資料】

(1) 策定経過

①～④を3回（骨子案・素案・最終案）実施 ※市民政策コメントは素案段階で公開



(2) 策定スケジュール

令和7年 7月30日	第1回烏取市教育大綱・教育振興基本計画策定委員会	}	骨子案
令和7年 8月21日	第1回烏取市総合教育会議		
令和7年10月 2日	第2回烏取市教育大綱・教育振興基本計画策定委員会	}	素案
令和7年11月17日	第2回烏取市総合教育会議		
令和7年12月 5日 ～12月26日	市民政策コメントを実施		
令和8年 1月26日	第3回烏取市教育大綱・教育振興基本計画策定委員会	}	最終案
令和8年 2月 9日	第3回烏取市総合教育会議		
令和8年 3月27日	3月定例教育委員会で審議		

第3期鳥取市教育振興基本計画

令和8年4月発行

編集 鳥取市教育委員会

発行 鳥取市教育委員会教育総務課

〒680-8571 鳥取市幸町71番地

TEL (0857)30-8403

印刷 (有)福井印刷